

第9日目（9月11日）

○議 長（阿部久夫君） おはようございます。傍聴者の皆さん方におかれましては、それこそ早朝よりお越しいただきまして、心より感謝申し上げます。

○議 長 延会前に引き続き、本会議を再開いたします。ただいまの出席議員数は26名であります。これから本日の会議を開きます。

なお、佐藤 剛君から午後2時ごろ早退、病院事業管理者から欠席の届け出が出ておりますので、報告いたします。

[午前9時30分]

○議 長 本日の日程は一般質問とし、一般質問を続行いたします。

○議 長 質問順位17番、議席番号4番・鈴木 一君。

○鈴木 一君 おはようございます。議長の一般質問の抽選もこれが最後となりました。天変地異がない限りはこれが最後だと思います。非常に残念でなりません。

きょうは一般質問3日目、千秋楽であります。結びに大一番が待っています。露払いとなるかならないか、通告に従いまして一般質問をいたします。

1 市立病院開院までの県立病院スタッフの意識について

1番目、市立病院開院までの県立病院スタッフの意識、モチベーションが下がっているのではないかと。かつて、都会と地方では受けられる医療に大きな差がありました。時の総理大臣経験者が倒れたということであれば、日本で最高の医療で治療を受け、地方では担当の医師が往診にきて、死んだ時間だけ後で教えてくださいと、さっさと帰ってしまったという話を聞いたことがあります。25年ほど前の話です。同じ国民でありながら住む環境によって受けられる医療に差があってはならないと、当時相当怒りをおぼえた覚えがあります。

基幹病院ができ、地域医療の整備が整えば、地域間格差は多少なりとも解消されることを、昨年の市長選の折にも各地域で訴えてきました。私のみならず、地域の人たちにも明るい希望となることを期待するものです。基幹病院、市立病院等の整備が終わる間の問題として、県民の1人として一言申し上げたい。地域の医師との関係は悪口を言うのではなく、信頼関係が必要だということは十分承知しているつもりです。次の2つの事例について、皆さんはどうお考えでしょうか。

ことし、心筋梗塞で救急搬送された人が、たらい回しになって治療までに相当の時間を要したそうです。幸い一命は取り留めたそうですが、心筋梗塞であれば救急救命士でも緊急治療はできます。ほとんどの医師は治療できるはずではないでしょうか。なぜ治療せずにたらい回しにしなければならなかったのか。以前にそんなことがあったのでしょうか。腹痛と下痢で電車、バスを乗り継いで病院に行った年寄りの話もあります。病院の医師には「きょうは担当医がいないので、あさって来てください」と、しかし苦しんでいる患者によくそんなことが言えるものだ。医師の道徳的倫理観に疑問を持っています。

基幹病院、市立病院の開院までに2年を切りましたが、その間も救急患者、あるいは一般の患者もいます。私が聞いた話ではこの2例ですけれども、ならばもっとそういう話がある

のではないかと、疑わざるを得ません。2年後に県立病院医師の立場がどうなるのか私にはわかりませんが、悪く言えば投げやりになっているのか、モチベーションが下がっているのではないかと、心配するところです。

救急車に何度もお世話になった経験のある者にとってはなおさらであります。地域医療がそんなことになるとは思っていません。大きな期待を持って待ち望んでいます。それまでの2年間、投げやりな医療では困ります。ぜひ現状を見て、県へ働きかけも必要だと思いますが、市長の考えを伺います。

## 2 4年間の総括

2番目として、大げさではありますが4年間の総括を伺います。議会、委員会等でいろいろ意見を述べてきました。果たして市会議員の発言がどの程度市政に影響を及ぼすかについて伺います。議員になり初めての一般質問、常任委員会、緊張で何もしゃべれなかったことを思い出します。4年がたち、議員として議会や委員会では少しは発言できるようになりました。それでも常に緊張はしている状態です。

かつて国会では、賄賂をもらって質問をした当時、野党議員が失職したことがあります。それは国会議員の発言に対して執行部が必ず対応をとるという裏返しでもあります。国会議員の国会での発言は、与党、野党を問わず、それだけの重みがあるものと考えています。

では、地方議会ではどうだろうか。我々と言うと怒られますので、私に国会議員ほどの能力、実力ありません。行政経験豊富な首長、執行部と対等に組み合うのは至難の業であります。議員に行政経験者はほとんどいない中、よくぞここまでやってきたという思いです。しかし若くして多くの議員の方々、起業もしました。我々には数十年、民間での厳しい中で生きてきた自負があります。井の中の蛙とならぬよう、経験の中で意見や質問もやってまいりました。果たしてその意見というものが、どう生かされるのか、甚だ疑問に思っています。

執行部の方々が議場を出たら、言われたことをごみ箱にぼいと捨てるようでは困ります。委員会室を出たらごみ箱にぼい、これではひどくないだろうか。意見が通らないからあおむけになって、手足をぴんぴんさせるつもりはありません。だめなものやとんでもない意見に相づちを打てとはいいません。物事を決めるに当たり、決定してから我々に示されても手遅れで、意見などどこにも反映されてきません。我々にどれほどの権限があるのか、多くを承知しているわけではありませんが、耳を傾ける必要があるのではないかと。

新撰組の芹沢鴨という人、非常に酒癖が悪いそうでありまして、同士のつじ斬りにあいました。酒が入らなくても、大声を上げなければならぬ状況も出てきます。4年間の総括としては、誠に小さな議員の小さなことではありますが、市長の考えを伺います。以上で壇上からの質問を終わります。

○議 長 鈴木 一君の質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 おはようございます。傍聴の皆様方、大変ご苦勞さまで、ありがとうございます。鈴木議員の質問にお答え申し上げます。

### 1 市立病院開院までの県立病院スタッフの意識について

六日町病院であったかどうかは別にして、お医者さん方が、担当医がいないからとか、あるいは、専門ではないからということで患者さんを他の病院に回すとか、そういうことは今までも全国的にいろいろありました。これはお医者さんにしますと、もし、そこで間違った診断、診療、あるいは医療行為をして、その患者さんに重大なことがあったという場合には、全部責任をとらなければならないという部分がありまして、医師のある意味、倫理部分として極力そういうことは避けているということが実情であります。ですので、議員が当初おっしゃったように、医師の数、あるいは医療施設、これによって地域に大きな格差がある、これは否めない事実でありまして、そういうことを解消するために基幹病院を建設しようということでもあります。

六日町病院に限って申し上げますと、新潟県の病院局が平成 24 年 11 月に実施をいたしました「信頼される県立病院づくりのための住人ニーズ調査」の中で、六日町病院の医師の対応に対する満足度、これは 64.8、県全体では 79.3 ということですので、ちょっとやはり低い部分がありました。看護師の対応に対する満足度は 79.5、県立全体では 80.9 と、やはり若干低い。こういう数値が出ております。六日町病院ではこういう調査結果、あるいは新潟県病院局の意向の中で変革プロジェクトを立ち上げまして、「すてきな気配り」の「す」「魅力的な笑顔」の「み」「礼儀正しい言葉づかい」の「れ」この頭文字をとって「すみれ運動」として変革運動に取り組んでいるところであります。

また、新潟県病院局では医療再編に伴う職員の処遇等について、ことしの 8 月 7 日に説明会を行いまして、その後 8 月 9 日からこの 9 月 2 日までの間で、職員の将来的な意向について調査を行ったと伺っております。六日町病院、あるいは小出病院、これが大きな変化が出てくるわけではありますが、ここに今勤務されております県職員としてのお医者さん、あるいは看護師さん、その他医療スタッフを含めまして、将来どうするかということでもあります。基幹病院に行きたいのか、あるいは他の県立病院に行きたいのか、あるいは市立病院の中で勤務をしたいのか、今の現在の場所です、そういう部分の調査を今行っているところでもあります。

そういうふうにして新潟県病院局では、職員のモチベーションが下がることを心配して、さまざまな取り組みを進めているところであります。医療再編の中では、県立病院をはじめとして市立病院においても、職場や職場環境が大きく変わるということも事実でありますので、職員が将来に対する不安があるということも、ある程度当然だろうと思っております。しかしながら、いかなる状況下であろうとも、県立病院は県民のための良質な医療を提供する、これは当然であると考えております。

今後、職員のモチベーションを上げるのも大きな課題でありますので、魚沼基幹病院開設準備委員会等で県立の病院局、あるいは県立の病院の職員とも頻繁に情報交換をやっておりますので、その中でどのような取り組みをすべきか課題として取り上げて、医療再編の全体の課題として検討していかなければならないと思っております。ご指摘の部分はまた県立病院の院長等にきちんと伝えて、県民の中からそういう不信の声も上がっているということは

またきちんとお伝え申し上げたいと思っております。

## 2 4年間の総括

4年間の総括という中でありますけれども、鈴木議員は平成21年秋の初当選以来、議会、委員会などの会議の場のほかに、平素から市民の皆様とともに積極的にご提案、ご指導、ご鞭撻をいただいております。深く感謝申し上げますところであります。一般的に申し上げますと、議員の皆様は市長である私ともども、市民の皆様による選挙によって選ばれて、皆さん方は市の意思、あるいは基本的な方針を定める議決機関として存在しているわけでありまして、よく申し上げますけれども、私は皆様方から議決をいただかなければ1円のお金も執行できませんし、いかなる条例も制定もできないということでもあります。

その決定に基づいて仕事をいたします執行機関として、市のために力を尽くす。よく言われております二元代表制であります。発言の影響というご質問でございますけれども、私のほうからは先ほど申し上げましたように、市政の方針、あるいは予算、重要な事項を事案としてご提案申し上げて、皆様からはそのご審議のほか、執行機関として適正に進めているか、こういう監視をする機能を担っていただいているところであります。この一般質問も当然、監視もあり、あるいは提言もあり、こういう場であろうと思っております。

地方自治の主役であります市民の皆様から選挙で選ばれておりますので、通常であれば双方の目指すまちづくりの方向性、将来性はほとんど同じということになると思うわけですが、それぞれ公約を掲げて選挙戦に臨んでおりますので、将来像の具現化の過程での諸施策の選定と重点化の部分は、当然でありますけれども、皆様と議論の場が必然的に出てくるということであります。ご発言を重く受け止めて市政に大きな変更はないまでも、実際の事業執行においては十分に検討、修正をさせていただいているところであります。

ご質問の皆様方がこの議場で提言、あるいはご意見等、疑問も含めましていただいた部分につきまして、担当課のほうで、そのことについて市長がこういう答弁をしている、結果としてではどういうふうにするのだということをして稟議をやっておりまして、皆さんの発言は議場を出たらすぐぼいなんてことは一片もございません。「いっぺん」というのは1回という意味ではなくて、一つの片です。一片もございません。分厚いファイルの中に全てとじ込んでありまして、いつでもどこでもご覧いただけるという格好になっておりますけれども、そういうふう重要なご意見と受け止めさせていただいております。

ある市では新庁舎の建設で、市長と議会の方向性が大きく違う。あるいは名古屋市、これはご承知のとおり減税をめぐるしまして、市長と議会が対立すると。しかも議員報酬、市長報酬、これらでも相当対立したと私は記憶しておりますけれども、ひずみ的な部分もたまにはやはり出るわけでありまして。そういう中で、ではどう二元代表制であります執行部・市長と議会の皆さん方が意見を調整していくか、この調整能力も非常に大きく問われるところであります。

昔からよく車の両輪と言われております。これは私はそういうふうにとられるかどうかは別にして、つかず離れず、車輪が寄れば車はやはり走りませんし、離れれば走れない。やは

りそのきちんとしたつかず離れずという、適当な距離をきちんと保ちながら、お互いが前に進んでいくということが車の両輪という言葉だと思っておりますけれども、そういう役割と責任を果たしながら、機能すべき市長と議会がひずみを生じたまま機能しない、これはやはり市民にとって大変不幸なことでありますので避けなければならないと思っております。

今のところ南魚沼市は、議会の一部の皆さん方からは、去年の運動公園、こういうことの中でご意見も相当ありましたけれども、これは選挙というきちんとした洗礼を経て、その議論には終止符を打たせていただいたところでもあります。ですので、皆様方のご理解とご協力、これがなければ当初申し上げましたように、市政は一步たりとも前に進まないということ、これは現実でございますので大きな存在ということでもあります。

この任期中に鈴木議員の発言が、影響力がなかったということをおっしゃりたいのかもわかりませんが、相当大きな影響力がございまして、その都度議員のほうにも、この問題に対してはこうさせていただきたいとか、そのことはお話を申し上げてきたと思っております、議員として持てる力を存分に発揮されてきたものと、私は受け止めさせていただいております。そういうことで所感をまずは述べさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議 長 4 番、鈴木 一君。

○鈴木 一君 1 市立病院開院までの県立病院スタッフの意識について

では1番目から順番にいきますけれども、前にも日本で先生と呼ばれる職業は3つしかないと言いましたが、その1つである医師、この医師の考え方がどうあるかというのが一番心配されることでありまして、きのう医師法というものを調べてきまして、第1章第1条「医師は、医療及び保健指導を掌ることによって公衆衛生の向上及び増進に寄与し、もって国民の健康な生活を確保する」ものだという、多分先生方は医師国家資格を取る時にはこれを勉強されたのだと思いますけれども、今、実際県立六日町病院の話ですけれども、私が聞いた話が2つであれば、もっとそういう例があるのかと。半日もかけて病院に行ったのにあさって来てくれなんていう話は、ちょっと聞き捨てならないのかな。担当医に気をつかうのもいいですけれども、目の前にいる患者を診ないというのはいかがなものかという気がしてなりません。「遠くに病む者あればこれを助け」という言葉もありますけれども、なかなかモチベーションが下がったものをまた上げるというのは、大変なことかなと思います。実際本当に現状を調べていただいて、県に働きかけていただきたいと思います。

## 2 4年間の総括

次に4年間の総括ですが、なかなか4年間慣れるには大変でしたし、本音を言いますと執行部を随分なめていたところがあります。議場に入りまして、これほど素晴らしい執行部がいるのかとも感じてきました。ただ、市長が例えば一般質問の時に「検討します」「これは検討させてもらいます」と言った時に、ではそれ以降、その検討がどうなってきたのかというものが我々にちょっと見えてこない部分があるので、成果としてそれが実行されたとすればすぐわかるのですが、長い時間がかかるという問題であればどのような経過になって

いるのかというものが見えてこない。例えば建物をつくるにしても、図面ができてからある程度示されても、我々が提言したとしても受け入れられることが余りないような気がしてなりません。その点について市長の考えをお伺いします。

○議 長 鈴木 一君の再質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 1 市立病院開院までの県立病院スタッフの意識について

再質問にお答えいたしますが、この医師の皆さん方、当然、医師法という大前提にのっとって、医師としての活動をしていただいているわけでありまして。お医者さんといえどもやはり人間でありまして、非常に倫理性の高い情のこもった医療行為をしていただく先生と、ある意味、今議員がおっしゃったように、患者があそこが痛い、ここが痛い、と言っているのに、あさって来いとか、そういう部分もあるわけでありまして。お医者さん一人一人のモラルという部分につきますと、やはり人間性に欠けるといふ先生方もないばかりではありません。

ただ、全般的に医師は人の健康、命を守るということに関しては、我々が及びもつかない高い倫理性を持っておりまして、もう夜でも何でもそのことに対してはきちんと対応していくということが一般的であります。その点では非常に大きく感謝もしますし、尊敬申し上げるわけですが、議員がおっしゃったようなことも、私も全く耳にしないわけではありませぬので、実態をきちんと把握しながら、改善すべき点はきちんと改善していただくように当該病院長のほうにまたお話をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

## 2 4年間の総括

次の質問でございますけれども、私は極力「検討する」という言葉を使わないようにしてまいりました。一般的に検討と言いますとしないことだととられていたようではありますが、本当に検討するという時は検討しておりますが、その過程、あるいは結果が、議員の皆様方個々に示されていないという部分につきましては、これはちょっとどういうふうに対応すればいいのか。私も議会議員をやっておりますし、提言をする、あるいは疑問を投げかける、そういう時に一々その執行部のほうでそのことについて、議員個々に、その後はこうなっています、ああなっていますということ、我々は示されたこともなかったものですから、議員と同じような気持ちを持ちまして、1年ぐらいたってから「前に一般質問でこう言って、こういうふうに答弁をしていたではないか。このことはどうなった。」ということ再度質問をしたという経験もあります。その点はやはり改善すべきは改善していかなければならないと思っております。

それから、予算執行に当たりまして、大枠の中で議決をいただいているわけでありまして。例えば建物についてもそうではありますが、いわゆる建設段階の時に設計以前から議員の皆様方のご意見を求めなければならないということは、ちょっと厳しいことだと思っております。一応、調査、設計という部分のお金を議決いただきますと、それですぐに発注をするわけでありまして。そしてご意見等もあった中ではそれらを伝えながら、まずは図面を書いていただくということでありまして。その中で変更ができないということではないわけでありましてけれども、大枠はなかなか難しいかも知れません。

四角の建物をつくろうと思っていたのに三角にしろということになると、これはちょっと無理かもわかりませんが、内容についてそれぞれご意見をいただく中では、でき得る修正はしてきているつもりであります。議員は建築の専門家でありますので、そういう面ではある意味、不満、不信もあったのかもわかりません。それらについても今後はきちんと気を付けながら、ただ言ったとおりに全部なるということでもありません。その辺はご理解いただきながら、そういう齟齬のないように努めてまいりたいと思っております。ぜひともこれで最後とは言わずに、次の機会にまたご意見、ご提言をいただければと思っております。

○議 長 4番鈴木 一君。

○鈴木 一君 1 市立病院開院までの県立病院スタッフの意識について

わかりました。病院に関してはもう2年を切ったわけですが、その2年間の患者に対しての接し方というものが大変かと思ひ、またこういう経験はある程度、市立病院、基幹病院に生かされていけばいいのかと、こんなになってはいけないのだということを生かしていただきたいと思ひますし、10月改選ですので、次回またここに立てる保証もありませんが、立てたとしたならば多少進化してまたここに立ちたいと思ひています。よろしくお願ひします。終わります。

○議 長 答弁はいいですか。

○鈴木 一君 いいです。

○議 長 黒滝松男君から議場での資料配付願ひがありましたので、これを許可し、お手元に配付しましたので報告いたします。

○議 長 質問順位18番、議席番号7番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 おはようございます。それでは議長から発言を許されましたので、通告書に基づいて質問させていただきます。

「義と愛の宣言」を策定し、児童・生徒に

最初に、今議長のほうに申し出をしまして、お手元に資料を配付させていただいております。「あいづっこ宣言」というものがありますけれども、1から6番まであります。ちょっと簡単といいますか、小学校も対象にしておりますので、余り難しくないといいますか、簡単な表現になっておりますけれども、一番大事なことは下のほうの「やっではならぬ やらねばならぬ」「ならぬことはならぬものです」と。だめなものはだめなのだということが一番大事なことでないかと思ひております。これらを見ながらまた質問をさせていただきます。

さる7月9日、産業建設委員会の管外調査で会津若松市の「八重の桜」大河ドラマを活用した観光振興についてを調査してまいりました。その中で会津藩主の教え「什の掟」というものがあるわけですが、現代版——今お配りした内容でございます——を平成14年に策定したそうでございます。青少年の健全育成の柱として、家庭・地域及び学校等々が連携し、市民総ぐるみで取り組むことによって、問題行動が減少しているというふうなことの説明を受けてまいりました。

あいづっこ宣言の取り組み状況としては、小学校では1年生を対象に暗唱できた児童に合格証を授与したり、また全学年でデイサービス等々の施設訪問、それから作文コンクール等に取り組んでいるそうでございます。また、中学校では道徳の時間に組み込んで、「夢に向かってがんばります」をテーマに作文をしたり、総合学習の中で歴史や文化を学ぶなどなど、さまざまな取り組みを実践し、あわせて地域との連携事業として清掃活動、朝の挨拶運動などに地域と一体となって取り組んでいるそうでございます。

そこで、我が市は来年市政10周年を迎えます。また、大河ドラマ「天地人」が放映され5年となる節目の年となるわけでございます。これを機に時代を担う児童・生徒の健全育成に資するため「義と愛の宣言」——これは仮称といいますか、私がつけた名前でございますが、「義と愛の宣言」を策定し、家庭・地域・学校及び関連機関が連携しながら、市民総ぐるみで子どもたちの健やかな成長に活用すべきと提言をいたします。

また、戦国時代を生き抜いた郷土の偉大なる先人、上杉景勝公・直江兼続公の義を貫き、愛を掲げた生きざまを道徳、総合学習の中で学び、継承していくことも大切なことであって、大いに活用できることにもなります。大事なことは市民の皆様が、子どもたちと一緒に行動し、また交流を通じ、市の宝物である子どもたちを市民全体で守り、育てる意識がなければなりません。今、さまざまな団体による登下校の見守り隊活動、また交通安全指導等々、ご協力をいただいております。

我が地域でも、城内でございますが、9月3日から13日まで小中学校が連携して、挨拶運動をしようというふうなことで、登下校時——今は登校時でございますが、中学校、それから小学校の入り口4か所で子どもたちが立って「おはようございます」というふうな挨拶ロード運動を行っております。私もけさそこに寄ってきましたけれども、子どもたちから、「おはよう」と声をかけると「おはようございます」と大きな声が返ってきますが、きょうも1日これで頑張れるんだというふうなことで、さわやかな気分になってこの議場にきょうはまいりました。

「義と愛の宣言」を策定し、子どもたちはもとより、朝の挨拶「おはよう運動」、それから朝ご飯を家族全員で食べる、また我が家の決まり・ルールをつくってしつけをしっかりと。子どもたちを褒めたり、叱ったり、挨拶を交わすことなど、市民総ぐるみで参画すべきと考えるところでございます。市長のほうの見解を伺いたいと思います。壇上からは以上でございます。

○議 長 黒滝松男君の質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 「義と愛の宣言」を策定し、児童・生徒に

黒滝議員のご質問につきましては、児童・生徒という部分が強調され主体となっておりますので、教育長に答弁させますので、よろしく願いいたします。

○議 長 教育長。

○教 育 長 「義と愛の宣言」を策定し、児童・生徒に

それでは黒滝議員の「義と愛の宣言」の策定についてに答弁させていただきます。郷土の



偉大なる先人上杉景勝公、直江兼続公の義を貫き、愛を掲げた姿を子どもたちに伝えるためにも「義と愛の宣言」を策定し、子どもたちの健やかな成長に活用すべきでは、とのことでありますが、まさに義と愛の精神を子どもたちに伝えることは大切であると考えております。議員が説明のとおり、会津若松市では青少年の心を育てる市民行動プランとして配付の「あいづっこ宣言」を行っておりますし、米沢では目的意識の確立、倫理観の醸成、実学性の重視などの上杉鷹山公の教えのもとに、教育、文化計画を策定しております。さらに、県内燕市では次世代リーダー育成塾をつくり、江戸時代から明治末まで数々の偉人を生み出した私塾長善館の精神を取り入れた教育活動を推進しております。

当市では平成 23 年 3 月 22 日に作成しました南魚沼市教育基本計画において目指す子ども像を「雪と愛に包まれ育つ南魚沼の子ども」としており、基本計画の前書きに、「私たちは、この地を特色づける雪に、上杉景勝と直江兼続の二人の生き様との共通点を見出します。そして雪も愛も人が生きていく上で必要な厳しさとやさしさを教えてくれる存在であり、当地の教育にとってなくてはならない存在です。」としております。

基本計画では、目指す子ども像を達成するために育てたい 5 つの姿を掲げています。1 つ、正義を尊び、勇気をもって行動する子ども、1 つ、人や自然を慈しみ、生命を大切にする子ども、1 つ夢をもち、挑戦する子ども、1 つ健やかな心と体をもち、たくましく生きる子ども、1 つふるさとに誇りをもち、未来を創造する子ども、としております。上杉景勝公・直江兼続公の「義と愛の精神」を取り入れた計画となっております。

なお、平成 23 年 4 月からこの基本計画を徹底するために市政懇談会、各 P T A 総会、区長会、民生児童委員会、保護司等で説明をしまりました。まだまだ足りない部分については、今後徹底してまいりたいと思いますが、黒滝議員の言いますように、この基本計画は子どもを中心に行政と地域と家庭と学校が役割分担をしながら子どもを育てようということで、黒滝議員の指摘される部分を南魚沼市としてはやっているつもりではありますが、まだ徹底していない分については今後徹底していきたいと思っております。

こういう基本計画の概要版を各校に配付しながら、それぞれの役割分担を明確に記しております。このために市民一人一人が共通の指針としてのご提言「義と愛の宣言」をどのようにするか、この教育基本計画をもって兼ねるとするのか、新たに例えば「正義を尊び、勇気をもって行動する子ども」という目指す像を、子どもたちからの言葉で「正義を尊び、勇気をもって行動します」というように文面を変えていくのかを含めて、今後教育委員会で、先ほどの検討という言葉はよくないもので、一緒に議論して進めてまいりたいと思っております。以上で答弁は終わります。

○議 長 7 番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 「義と愛の宣言」を策定し、児童・生徒に

ありがとうございます。今ほどの教育基本計画に同じような目指すところのことが書いてあるわけですので、当然それらが基礎といえますか参考になって、そういった宣言といったことをきちんとこの基本計画以外で、もっともっとそれだけを市民に告知をして、また児童

生徒にもそこだけを強調して、児童生徒に伝えていけたらということで、あえて宣言を策定という話をしました。ぜひ前向きにまた、検討ではなくてやっていくという答えでございますので、それを聞けばそれでよろしいということになるわけですけれども。

ちょっと触れましたけれども、このことはこのことで結構ですが、城内地区ではそういった朝の挨拶運動ということで、小学校・中学校、それから地域の皆様と一緒に、先生はもちろんでございますけれども、朝の登校時、ほんの20分ぐらいですが子どもたちと一緒に声かけを今行っている最中でございます。非常にさわやかになりますし、いいことだと思っているわけですが、ほかの地区での取り組みでそういったことがありましたらば教えていただければと思います。

○議 長 教育長。

○教 育 長 「義と愛の宣言」を策定し、児童・生徒に

私は学校現場が早く動くということで、大和庁舎に7時半に出勤させてもらっています。各学校の校長先生に連絡する機会が多いです。いずれの学校もやはり校長先生が学校の門に立ちまして、先頭になって挨拶運動をしております。全ての学校というふうに把握しております。以上です。

○議 長 7番黒滝松男君。

○黒滝松男君 「義と愛の宣言」を策定し、児童・生徒に

ありがとうございます。全学校でそういった取り組みが行われれば、本当にいいことだと思います。私が学校の時と比べるとちょっと語弊があると思いますが、ボタンなんかはずしたり、いろいろな服装の乱れも自分もあつたように記憶しているわけです。けれども、今の子どもたちは本当に服装といったことも乱れもなく、スカートが短い子がいるわけでもありませんし、ズボンが腰のあたりまできているような子どももいなくて、本当にきちんとしている。特に先生が中心になって、もちろん家庭もそうでございますけれども、しつけをきちんと守ってやっているのだということで、非常に今の子どもたちを見ているといい子に育っているというふうなことを感じてまいりました。最後にこの「義と愛の宣言」の策定のことについて、市長の考えがありましたらば聞いて終わりにしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 「義と愛の宣言」を策定し、児童・生徒に

ご承知のように教育的な観点の中に、私の意見を申し上げるということは差し控えなければなりませんので、私の意見ということではありませんが、一般的に考えますと、やはりすばらしいことだろうと、そういう一個人としての感想は持っております。

○議 長 質問順位19番、議席番号2番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 おはようございます。通告に従いまして、一般質問をしていきたいと思っております。

## 1 市内小中学生の英語教育の充実を

市内小中学生の英語教育の充実をということで質問させていただきます。国、地方に関わ

らず重要な課題はたくさんありますが、教育が何よりも優先されることは誰もが疑わないところだと思います。今回は学校図書館の充実を訴えさせていただきました。初日の教育長の答弁にもあったとおり、問題意識をもった校長先生が真剣に取り組んだ成果が既にあらわれつつあります。私が小学校の図書館で夢中になって読んだ「日本の歴史」という本の冒頭には「どんな本でもよいから一生懸命に読みなさい」という筆者のコメントが書いてあり、以来読書の必要性を感じてまいりました。

市議会議員という立場に立たせていただき、子どもたちの教育環境の整備に対して発言できることに責任を感じ、真摯に取り組んでまいりたいと思います。今回は南魚沼市が特色ある教育を提供している「国際科」の授業について論じてみたいと思うわけですが、この国際科は外国人講師と英語によるコミュニケーションをとおして相手の思いを受け止めたり、自国の文化や伝統に誇りを持ってもらうという大変すばらしい理念を持っています。

大河ドラマ「八重の桜」では、新しい時代を開拓すべく、若い世代、とりわけ女性たちが勉強したいという強い意志で学校をつくっていくというシーンを放送しています。また、土曜日の再放送ではありますが「龍馬伝」では、同じく幕末の時代に海の向こうを知ろうとする若者たちが、学問に励む場面を描いています。

私は若者が目標に向かって学問に励む姿ほどすがすがしく、希望に満ちたものはないと思います。南魚沼市の子どもたちが将来を担うための力を、能力をつくる、土台をつくるためにも国際化の授業をさらに充実させていく必要があると考えます。この国際化をテーマとし、市内小中学生の英語教育の重要性についてどう捉え、発展させていくのかを一般質問したいと思います。

○議 長 桑原圭美君の質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 1 市内小中学生の英語教育の充実を

教育問題でありますので、教育長に答弁させますが、今回教育問題が割合と多いわけでありまして、私がおの中に口を挟むということは差し控えておりますけれども、まさにいつもいわれておりますように、教育は「国家百年の大計」でありますし、「孟母三遷」という言葉もあります。南魚沼市が教育というものの劣化や低下によって、南魚沼市民が他の地域に行き教育をしなければならない、そういう思いをしなければならない、そういう思いに至る、そのことだけは避けていかなければならないという思いで、教育委員会の皆さんと一緒にやっていくということを申し上げて、具体的な部分は教育長に答弁をさせていただきます。

○議 長 教育長。

○教 育 長 1 市内小中学生の英語教育の充実を

桑原議員の市内小中学校の英語教育の充実を、小中学生に対する英語教育の重要性をどう捉えているかについて、答弁させていただきます。ことしの6月26日に2013国際大学修了式が挙行されました。私は副市長とともに参列させていただきました。最後に修了生から謝辞が述べられました。2年前の3月11日、東日本大震災の数か月後に、戸惑いながらそれで

も日本に来たことは、自分たちにとって特別で、重要なきずなを生んだこと、犠牲者の皆さんへの遺憾の念と復興への願いとともに述べ、さらに国際大学で得た知識、ネットワークを生かし、世界をよい方向へ導くリーダーになろうと、クラスメイトに呼びかけました。感動的な謝辞でありました。英語はわかりませんが、その訳文がありまして感動させていただきました。

放射能の危険性を心配しながら、思い切って来たのだそうです。そして、彼らは学ぶ学生同士、紛争している国同士があります。そんな中で、志を持ち、世界平和のために学ぶ、実践するこの国際大学の思いやりと志の教育、すばらしいと思っております。ことしも32か国157名が国際大学で修了生の仲間入りをし、昭和57年に開学以来、約100か国から修了生総数3,412名になったそうです。

国際大学はイギリスのエコノミスト誌という雑誌では、MBAランキングで日本の大学、大学院、唯一ランキングされております。修了生の国際性世界29位、修了生の活躍ぶり世界52位と評価されております。

国際大学のある南魚沼市は、子どもたちに異なる文化や習慣を持つ人々との交流を通じて、多様なものの見方や考え方があること、そしてそれぞれが大切なものであることを理解させたいと強く願っております。南魚沼市は心豊かでたくましい児童生徒の育成を目指し、その大きな柱が国際感覚の育成であります。そこで外国人との英語によるコミュニケーションをとおして、相手の思いを受け止め、自国の文化や伝統を伝えることをとても重要と捉えております。他市町村に先駆けて、小学校では国際科を特例申請し、中学校では海外派遣事業を行い、いずれもことしで6年目となります。コミュニケーションのツールとしての英語教育の充実が必要と考えております。以上で答弁を終わります。

○議 長 桑原圭美君。

○桑原圭美君 1 市内小中学生の英語教育の充実を

非常にいい答弁をいただきまして、この後用意している質問が実りあるものになりそうな気がしています。日本は総合的な学習を基本としまして、所定の単位をとって大学を卒業しなければ、大学院で専門的な研究ができないという特徴がありまして、一芸に秀でたような若者がなかなか出にくいという現状があると思います。

こんな中で英語というコミュニケーションを育む言語学に南魚沼市が特化して取り組んでいるということは非常にいいことだと私は思っております。今小学校で行われている国際科ですけれども、英語を楽しんでもらうとか、興味を持ってもらおうという点が基本になっていきますので、数値的な評価をしないということ、ここは私も非常にいいことだと思っております。この国際科の授業の現状と成果はどんなふうになっているかをお聞きしたいと思います。

○議 長 教育長。

○教 育 長 1 市内小中学生の英語教育の充実を

それでは小学校で行われている国際科の現状と成果について答弁させていただきます。国際科の英語教育の授業は、議員も言われましたように、小学校の教員とALTが工夫をこら

しながら、楽しく児童に働きかけ、充実したものになっているとっております。平成23年の2月に7校113名の5・6年生の児童へのアンケートをしてみました。その中で「とても楽しい」または「楽しい」と答えた回答が99%でした。その理由は「英語が覚えられる」「英語を使うのが楽しい」といったものでした。さらに、外国から多くのゲストが教室を訪れ、国際理解も順調に行われています。「国際交流は大切ですか」との問いに、アンケートでは「強く思う」「そう思う」と答えた割合が98%でした。これも「外国の文化がわかるから」や「外国人と話ができるから」といったことが理由です。さらにアンケートを記述している5・6年生の要望の中に「書く練習をしたい」「単語だけではなく長い英語も勉強したい」と中学校からの英語教育に期待を持っている様子もうかがえて、うれしいことであります。

さらに、中学校で現在実施している学力をはかるウェブ配信テストの結果ですが、小学校5年生の時から国際授業を受けている中学校3年生の生徒、そして小学校4年生から受けている中学2年生の生徒、小学校3年生から受けていた中学1年生の生徒ということで、全然国際科を受けていない今までの先輩に比べてみますと、国際科を長く受講した学年ほど、このウェブ配信テストでいい結果が出ていることも成果として捉えております。以上です。

○議 長 桑原圭美君。

#### ○桑原圭美君 1 市内小中学生の英語教育の充実を

今の報告ですと、外国人とコミュニケーションをはかることによる成果が非常に出ているとっております。

次の質問ですが、ここに文科省の資料があつて、皆さんに配付すればよかったと今思っているのですけれども、ゆとり教育が実施されまして、年間の授業数、中学校ではマイナス595時間、小学校では768時間の授業数の減少がみられています。一方で南魚沼市のこれは小学校の資料ですけれども、小学校1年生は文科省の指導要綱よりも70時間多く勉強しています。6年生は65時間多く勉強しています。非常に市内の小中学生はよく勉強しているのです。ただ、この勉強時間の中にゆとり教育を当てはめると、非常に大変ではないかと思っております。今の教育の成果が十分にみられる中で、国際科の時間を増やしていくことを私はやりたいと思っております。小学校、中学校でも国際科の授業をさらにやっていくことはできるのか。また、実際に増やすとしたらどんなことが必要になって、課題やネックという事柄が発生してくるとすればどんなことなのかお聞きしたいと思います。

○議 長 教育長。

#### ○教育長 1 市内小中学生の英語教育の充実を

小学校と中学校の関連については先ほど述べましたように、いい状況が出ております。それでさらに、議員の質問の国際科の時間を増やすことは可能か、中学校でも国際科の授業は可能か、についてお答えしますが、結論としては増やすことは可能です。しかし、国際科を増やすことは他の教科の授業実数を削減することを意味します。学習指導要領に沿って、どの子にも等しく教育の機会を保障しなければならないスタンダード確保の立場からすると、現在残念ながら低い数学や理科の学力を放置したまま、国際科や英語の授業を割り振るとい

う判断は、今現在教育委員会としてはできない状況であります。どの教科も十分に力がついている状況で、初めて国際科等への移行を国に申請することが可能となります。以上です。

○議 長 2 番桑原圭美君。

○桑原圭美君 1 市内小中学生の英語教育の充実を

非常によくわかりました。南魚沼市の子どもたちがさらに英語を勉強できるように、教育委員会のほうでも取り組みをお願いしたいと思っております。この項目の最後になりますが、冒頭でも説明があったように、地元で国際大学という優秀な教育機関がございまして、この国際大学の学生さん、または指導者をさらに市内の教育に生かしたいと思っております。国際理解と英語教育と二段階に分けて、国際科の授業を行っているわけですけれども、この国際大学を市内の英語教育に今後どう生かしていくのかお聞きしたいと思います。

○議 長 教育長。

○教育長 1 市内小中学生の英語教育の充実を

南魚沼市が国際大学を有効に生かしているということで、他自治体から留学生をとという話がいっぱいあります。その中で、国際大学としては南魚沼市を優先にとということで、ほかの自治体に流れる機会は少ない状況であります。

それでは現在どのような状況かといいますと、各国学生の試験期間を避けて、国際科のゲストとして年間で延べ 40 回、これは大学から許可された最大回数を有効に使っております。100 人を上回る学生を計画的に学校に派遣依頼し活用しております。どの児童も卒業までに 30 コマの国際理解教育授業があり、70 人を超える学生との出会いがあります。

さらに、その学校の授業以外に夏休みに行うインターナショナルビレッジ、これは小学生対象、それからイングリッシュビレッジ、中学生対象、国際大学と八色の森公園等を使って交流しているわけですが、この指導者として国際大学から述べ 30 人を派遣依頼しております。

今後どう活用するかについては、現在めいっぱいであるということですが、その他に国際大学のインターナショナルフェスティバルの行事に参加するだとか、市内の英語科の教師向けの研修会も国際大学でもらっております。長期宿泊をしながら学ぶということで、子どもだけではなく教師も含めて国際大学の恩恵を受けているという状況です。

そして、国際大学だけではなかなか国際理解というものが活用できませんので、現在の国の機関 J A I S と連携しましてアジアの学生との交流、ことしは北米学生との交流ということでホームステイを受け入れて、各学校に出向いてもらっておりますし、ことしの春にはカナダからの学生、来年の春にはことし中学生が海外派遣で行ったエルマエラの高校生が、こちらに来るという予定をしております。国際大学を含め、国の機関を活用しながら国際理解教育、英語教育を実施してまいりたいと思っております。以上です。

○議 長 2 番桑原圭美君。

○桑原圭美君 1 市内小中学生の英語教育の充実を

非常にいい取り組みをなさっていますし、今後さらに充実させていただきたいと思っております。私も週に 3 日は都内で勉強していますけれども、国際大学の評価というのは中央では非常に

高いですので、これを南魚沼市の教育に生かしていくということは非常に重要であると思っております。

## 2 老朽化した保育施設の改善を

通告どおり次の質問に入りたいと思います。次の質問は、老朽化した保育施設の改善でございます。近いうちに老朽化している市内の保育園等をどうするのかという問題が出てくるのだらうと思います。財政再建を順調に進める過程においても、設備を新しくしてよい環境を提供することは当然必要だと考えております。これは単に施設の部分的な改修ではなく、施設の新築や統合とセットで考えた未来志向の考え方でいくべきではないかと思っております。既存の市内各施設の老朽化対策について、現在検討しているものがあれば、スケジュール等も含めてお聞きしたいと思います。

○議 長 市長。

### ○市 長 2 老朽化した保育施設の改善を

これは保育園のことだけを申し上げているのだと思いますので、その線に沿ってご答弁申し上げますが、ご承知のように今現在公立保育園が19園、公設民営が3園ということでありまして、今までに、平成21年度には四十日保育園の耐震補強、そして大規模改修、平成22年度には石打保育園の耐震補強と大規模改修、そして平成23年度は大崎、平成24年度は西五十沢、赤石と引き続きこういうふうに老朽化が著しい保育園の大規模改修等をやっております。さらに平成24年度の繰越分、補正で出てきた分ですが上長崎保育園と大木六保育園の耐震診断を実施するというところで現在やっているところでありまして。保育園の施設整備には間断なく取り組んでいるということでありまして。

こういう保育園と併せまして、通常の施設整備、これにつきましても予算の範囲内で着実に実行しております、安心・安全な保育環境の整備に努めているところでありまして。議員からご指摘いただきました老朽化対策として喫緊の課題となっている施設は、中保育園、塩沢保育園、大木六保育園、上長崎保育園、八幡保育園これらが対象であります。

塩沢地域の方面をみますと、現在社会福祉法人若葉会より60人から100人規模で若葉保育園を六分区に移転をしたいという要望が出てきております。これは塩沢保育園や中保育園の定員、あるいはそのあり方に大きな影響がありますので、庁内の検討会議を踏まえた上で決定していかなければならないと思っております。

それから耐震診断を実施いたしました大木六、上長崎、この保育園につきましては、今後の園児数の動向を検討した上で、どうするか決定していかなければならないと思っております。平成27年度から実施されます「子ども・子育て支援」の新制度に向けて、民間保育園の動向が新たな展開をみせておりますので、今後の保育需要なども勘案しながら、着実な施設整備の検討を行ってまいりたいと思っております。平成27年以降、非常に民間保育園の進出が、この地域にどうだということではなくて、活発になってくるだろうという予測もしているところでありまして。

○議 長 休憩といたします。休憩後の再開は11時といたします。

[午前 10 時 36 分]

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

[午前 11 時 00 分]

○議 長 質問順位 20 番、議席番号 14 番・井上智明君。

○井上智明君 議長から発言を許されましたので一般質問を行いたいと思います。一般質問もこれが最後の機会ということで、応援団をいただいての質問になります。よろしく願いをいたします。

### 1 南魚沼市誕生 10 年、市民融和政策は

質問の案件は通告したとおり 2 件でありまして、最初に南魚沼市誕生 10 年、市民の融和政策はということで、市長のお考えを伺いたいと思っております。

来年は南魚沼市が誕生して 10 年目の大きな節目に当たります。その間を振り返ってみると、10 年前私たちは住民投票を前に大和町地域で、共産党を除く全議員がグループを組んで、各企業に始業前のミーティングのときやお昼休みに訪問をして、合併の是非を説いたりお願いをした。また、地域や集会単位での会合で合併の必要性を説明する会を開いたことも今は懐かしく思い出されています。

そのときの反対する市民の皆さんの発言は大体がこんなことでありましたが、合併しても何もいいことはない、市役所が遠くなるだけだということがほとんどだったように私は記憶しております。その中で、このままの旧町の単位では近い将来財政的に行き詰まることは必至であると、皆さんの要望に応えることはできなくなりますよと、スケールメリットにより大型事業も可能になるようなことを話したと今思い出しております。

その言葉を思い出しながら 9 年間の行政の動きを振り返ったとき、やはりあのときの判断は間違いではなかった。市民の皆さんに語ったことは決して誤りではなかった。誤った判断をされたのではなかった、今は確信をしております。当時から建設位置の問題が取り沙汰されておりました基幹病院は、平成 27 年の開業に向け着々と工事が進んでおります。当時は長森に建設予定だった運動公園は位置を大原に変え、規模も大幅に変えて建設が進行中であります。牧之通りの成功は全国から視察が訪れ、観光拠点道の駅も大きな成果を見ております。

いろいろと井口市政の成果はあるのですけれども、私はそんな中で特別な思いで評価していることは、コミュニティ政策であります。市内 12 地区に立ち上げた地域づくり協議会、行政主導でまだ一人前とは決していけないところもあるのですが、先を見据えた判断であったと大きく評価をしております。

このように 9 年間の井口市政は高く評価をしておるのですが、その中で少し気になることが市民の融和であります。いろいろな場面で、特に予算の取り合いというところで地域間による争いがまだまだ出ておりまして、市民融和はもう少し進んでいかないと、という思いを強くしております。

南魚沼市は地域的、地理的にも過去の行政的や経済活動をとっても、合併により誕生した県内の他の市に比べては比較にならないほど効果的、効率的な合併であったと感じておりま



す。一緒になるべくして一緒になって誕生した南魚沼市の市民融和が進まないということに私は憂慮しております。そこで、市民の一体感を育むための1つの政策として、公共的な組織や団体の合併を進める、あるいは連携を強化するということが有効ではないかと考えております。

そこで次の点について伺うものであります。まず合併を進めるべきではないかと思う組織を考えつくままに取り上げてみました。過去にもこの議場で何回か同僚議員が取り上げたことがありますけれども、JAの合併であります。1県1農協というところがある中で、1自治体に2つのJAがある現実はどう考えても不自然であります。農業政策的にも不具合が生じることは間違いありません。

また、農業関連では土地改良区の合併も急ぐべきはないかと思っております。市内には3つ土地改良区があります。これを1つにすることはスケールメリットも経済効果も期待できると考えております。土地改良区の合併については、JAの合併とは違い活動が特定部分に限られておりますので、決して難しくないのではないかと私は考えておりますが、この点についていかがでしょうか。

ほかにも市内の旧町ごとに存在する商工会の存在もありますが、これは南魚沼市が誕生して9年もたつのに合併の動きが全くと言っていいほど見られないということは、私にとっては不思議なことだと思っておりますので、この点について市長のお考えを伺うものであります。

次に連携を深めるべき組織ということについて伺います。合併すべき組織がある反面、合併しないで地域の特性を生かすことで活性化する組織もまた存在をします。それが観光協会や地域づくり協議会であろうと思っております。観光協会は現在、各スキー場ごとにとというぐらいに大変たくさん存在します。それはそれぞれの立地条件が違うため、特性を最大限に生かすことによって独立した運営ということが必要である、こういう必然性があるからだと思います。

したがって活動するための財源もさまざま、潤沢のところがある反面、その年の経費を探すためにきゅうきゅうとしているような組織も存在しております。合併後、南魚沼市観光協会が設立され各組織の上部団体として活動してはいるようですが、各組織間の連携はまだ強固に確立されているとはいえない状況にあるように感じます。さっき述べたように経費面の問題もあるのですが、市の観光協会を柱として結びつき、連携を深めながら事業に取り組むような姿勢が必要と考えるのがいかがでしょうか。

これはかなり難しいとは思いますが、各スキー場間のリフト券の共有化なんていうことがもしてきたとしたら、スキー天国といわれる南魚沼市に来るスキーのお客さんにとっては朗報だというように思っておりますが、こんなことをスキー客誘致に活用ができればと思っております。

地域づくり協議会の件については、私は過去に何回か提案をしておりますが、コミュニティの確立とは相互に理解し合える関係を構築するというにありませぬ。そんな意味から現

在市内に設立された 12 地区の単位は、まさに適当な地域の範囲でありまして、歴史的にも地域の特性からも理想的な組織だと評価しております。その理想的にできた市内 12 地区の協議会をまとめた組織を確立することを提案したいと思っております。

市内旧 3 町、それぞれ地区が 4 つ、極めてバランスがとれて存在しております。その特性を生かして各旧町に連絡協議会的な組織を立ち上げ、さらに全体をまとめた南魚沼市の協議会をつくるというのはどうでありませうか。今は年 1 回、12 地区の協議会を集めて行政主導の全体会が実施されております。それを協議会が主体となり開催する、その後支えを行政がする、そのことで地域づくり協議会の自立性を高めることができる、こういうことにつながると思っています。

近年、企画課の理解によりまして、新潟県のふるさとづくり大会や県のコミュニティづくり協議会の総会、研修会等に積極的に地域づくり協議会の方から大勢参加をしてもらっております。これは大変前向きなことで、ありがたいことであると私は評価をしております。参加した人たちはその都度いろいろな新しい刺激を受けまして、地域づくりに対する思いを新たにしております。こういった中身の濃い情報交換ができる会が市内でも必要と考えておりますが、いかがでしょうか。

## 2 常態化する異常気象・災害への対応を

2 番目といたしまして、常態化する異常気象への対応ということで市長のお考えを伺います。近年盛んに異常気象という言葉が使われるようになってまいりました。今ではかつての異常気象が当たり前のこととなりまして、常態化しているように思っております。毎年日本のどこかで 50 年に一度とか 100 年に一度と言われるような大雨が必ずといっていいほど降るのです。中には 24 時間に 1,000 ミリ、1 時間に 100 ミリといった信じられないような雨が、しかも局地的に降るのです。

南魚沼市でも昭和 53 年 6 月の豪雨災害で三国川が破堤をし、160 億円余の被害がありました。この被害を皮切りにわずか 3 年後の 56 年 8 月には六日町市街地が水没をしたのです。水没の状況は、私は当時、消防署の大和分署に勤めておりまして、ちょうど勤務だったものですから無線のやりとりを聞いておりました。パトロールに出たパトロール隊から、今、役場庁舎前の交差点で水深 5 センチだ、わずか 10 分足らずの間に交通不能になった、西山を通過して帰る、こういう状況でありました。

その豪雨災害から河川改修はかなり進んだかに見えたのでありますけれども、残念ながら一昨年の新潟・福島豪雨災害で六日町市街地はまたもや水没、庁舎が孤立するという災害がありました。農地にも甚大な被害を及ぼし、まだ復旧も終わっていないのが現状であります。

雪の被害も 38 豪雪それから 53 豪雪、56 豪雪、59 豪雪、その昔は 18 年周期などとまことしやかに言われていた大雪が 3 年周期で 3 回も続き、近年でも一昨年からことしまで 3 年続きの大雪であります。しかも暖冬であるにもかかわらず雪の量が多い、これが特徴的な現象であります。

また、逆に夏を考えれば子どものころを思い出して、夏休みに気温が 30 度を超すことは幾

日もなかったと記憶をしております。超えたとしても30度とか31度という数字であったと。ところが近年は連日の30度越え、34度とか35度とか一昔前なら想像できない気温を記録しております。高知では41度超と過去最高気温を更新しました。また、アメリカの専売特許、日本では起きないと言われていた竜巻もことし関東地方で相次いで発生をしております。被害も甚大なものでありました。このように常態化する異常気象や地球環境の変化に対する備えは常に心しておくべきであろうと考えております。

第一義的には災害に対する備えであろうと思っております。これは現在、河川改修やのり面保護といった工事が進みつつあるようですが、まだまだ中小河川の河床は、堆積した土砂やカヤや木が生え茂っている管理が行き届いていない河川が、非常に多いのであります。県が管理する中小河川の改良は、十数年来ほとんど手がつけられていないのが現状であります。本流である魚野川の改良は進んでも、そこに注ぐ川の改良これが未改修であっては災害は防げないと考えておりますが、いかがでしょうか。

温暖化による影響は農業にも及んでおります。稲作は不向きといわれた北海道でも、これは品種改良の効果が大きいのでありますが、十分稲作ができる環境が整ってきました。反面、自他ともに認める日本一のコシヒカリの産地魚沼地方では、高温障害や夜の気温が下がらないことによる影響が一部ではささやかれ始めております。この問題も早急に調査と対策をとるべきと考えておりますが、いかがでしょうか。

異常気象、特に温暖化の根本的な対応は化石燃料の消費をいかに減らすかということに結論づけられておるようですが、逆に言ったら再生可能エネルギー、自然エネルギーをいかに有効に活用するかということになると思います。残念ながら南魚沼市では、ことしから始まった太陽光発電の設置補助あるいは薪ストーブ、ペレットストーブに対する補助これがある程度で、その点については後進的な自治体であると感じております。原発問題に端を發した再生可能エネルギーの活用が大きな注目を集めている中、今後、南魚沼市は自然エネルギーの活用に対しどのような政策を考えているか、あわせて伺うものであります。以上で、1回目の質問は終わります。

○議 長 井上智明君の質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 井上議員の質問にお答え申し上げます。議員のほうからこれで最後だという話が出ましたので、私も感慨深く今ご質問をお伺いしております、丁寧にお答え申し上げます。よろしくお願いを申し上げます。

## 1 南魚沼市誕生10年、市民融和政策は

市政、市誕生10周年、市民融和政策ということでありまして、合併の際の井上議員をはじめとする大和地域の皆さま方の活動、私も当時は六日町の町長として合併に向けて六日町のほうを担当しておったわけでありまして、亡くなりましたが、秋山大和町長さんと連携を密にしながら、何としてもこの合併は成功させなければならぬということで、おかげさまで大和町、当時の町からも住民投票の中では、過半数以上の賛同を得て合併が成就したわけであ

ります。

一部には、国の施策の中で解決すべき問題を全て市に置きかえて合併しても、保険料が下がったわけでもなければ、どうだこうだということで、合併は失敗だという方もいらっしゃいます。けれども、それは全くお門違いのお話でありまして、今、議員がおっしゃっていたように、もし、南魚沼市というものが存在しないで、大和町、六日町、塩沢町としてこの10年間どうであったかと申し上げますと、まさに破綻寸前、さもなくば住民要望の事業にはほとんど応えられない、そういう状況であったと私は認識しております。この合併は全国にも例のないぐらいきちんと成功した市だと、これは自負をいたしております。

現に県内でもそれぞれ合併した市はいっぱいありますけれども、多様な問題を抱えておりまして、吸収合併をされた部分、あるいは対等合併であっても大変な部分、これらが本当に多く存在しているわけでありまして、南魚沼市はやはりもとの「南魚沼郡」という共通の生活習慣、風習、そして思い、これらもあって非常にそういう面では成功している。財政的にもようやく皆さん方に胸を張って、こうして指標等の改善もできましたということをご報告できるまでになってきたわけでありまして、まさに合併は本当に、今の時点では—100年先のことまで申し上げられませんが、今の時点ではまれに見る成功であったということだと思っております。

その中で、議員おっしゃっていたように市民の融和政策、一般的な皆さん方は確かにまだ旧町ごとの考え方もございますし、さかのぼりますとその前の何々村というそこからのまだ意識も抜けきっていないところではありませんが、地域のコミュニティ的な部分にうまく活用すれば、この部分はそう大したことではないと思っておりますが、旧町ごとの市民の融和という点では、若干まだ問題が残っているのかもわかりません。

ただ、大和で行われます市民まつりとか、あるいは塩沢で行われる産業まつりとかそういうことにも、どこの塩沢であっても六日町であっても、大和であっても大勢の皆さん方がそれぞれの会場に足を運んでいただいている。これは融和が進んできている証拠だと思います。細かく見ますと、やはりなかなかまだ昔の気質といいますか、旧町の気質というものがございましたので、そういう部分では簡単ではないと思っております。これは時間をかけて融和政策をもっともっと進めていかなければならないと思っております。

具体的に農協、商工会、土地改良区こういう問題が提起されておりますので、お答え申し上げますが、農協につきましては、現在のやはり体制的な課題としてJAしおざわは湯沢町が加わっております。JA魚沼みなみとの調整がなかなか進んでいない状況であります。これは前に関常幸議員からもご指摘あったところでありまして、農協のJAの組合長さんにも、とにかく合併についてというお話はたびたびさせていただいておりますけれども、なかなか進展をしないということでもあります。

経営の体質の違いもございまして、難しい面はあると思うのですが、やはり障害や障壁を乗り越えての大同団結、これはどうしてもやってほしいということで、これからもまた働きかけをしてまいりたいと思っております。JA魚沼みなみの役員改選も先般ござい

した。これを機にまた両JAに対しましてきちんと話をしていきたいと思っております。

商工会につきましても、一市一商工会議所——これは今度は会議所になるわけでありまして。これに向けて検討したところでありますが、ご承知のようにいずれの商工会も組織率の減少が非常に進んでおりまして、進んでいるというのは悪いほうへです。中小零細事業所の会員が多い。そういう中で商工会議所としての合併に向けた諸課題の解決は、全く商工会議所になっても何もメリットがないと、こういうことが言われておりまして、今後もこれは早期に解決する見込みは立っておりません。

平成18年に長岡大学の廣田教授を中心といたしまして、3商工会の会員に意識・状況調査が実施されたところであります。商工会の合併に関する意見を求めた結果、これはまたおもしろいというか、町が合併するときと同じようなことを言っているわけですが、合併すると中心部に機能が集中し、周辺部でのサービスが低下するこういう危機感が非常に強かった。圧倒的に合併反対の意見が多かったと調査結果が出ております。

今、商工会というのは会費を払う会員によって支えられている組織でありまして、県あるいは市からの支援もあるわけでありまして、「会議所」ということになると、県からの補助こういうものは確か見込めない、会員だけで維持をしていくという形になる。このこともやはり影響しているのだらうと思っております、会費を払う会員によって支えられているという組織でありまして、今触れましたように補助もある。ここを取り払うことによってどうなるかといいますと、なかなか簡単ではない。

先ほど触れましたように組織率の低下、そして零細中小企業が多いということの中で非常に難しい問題でありまして、現在は合併の話というのは商工会の中で全く出ていないわけでありまして。それでもやはり3商工会あるわけでありまして、先ほどコミュニティの中でも触れましたように連合会的なことを組織して、例えば来年合併10周年であります。そのときに3商工会とも連携をして、何か記念的な事業を考えませんかということは、先般、六日町の商工会長には申し上げておきました。それがどう動くのかまだちょっとわかりませんが、そして徐々に連携を深めながら、最終的には自立して商工会議所になっていくという形が一番望ましいと私も思っておりますので、また機会を捉えながらお話をしてみたいと思っております。

土地改良区でありますけれども、本来であれば一市一組織、これが非常に行政にとりましても連携がスムーズにあって効率化が図られるということでありまして、蒲原平野みたいにああいうでっかいところでも、相当の土地改良区が一緒になっているところであります。旧六日町と旧塩沢の3土改がそれぞれ維持管理方針や方策が異なる中でこれは合併したと、いわゆる南魚沼土地改良区であります。これは合併をしました。当時の役員の方の皆さん方の英断については大きく評価しているところであります。

その当時に全土改が一つになるという構想もありましたが、それぞれの地域で農地環境や水利、地形、あるいは国営事業で整備された地区を中心に組織された土地改良区、こういう部分もありまして、今すぐ全土改が合併というのはメリットも少なく考えられない状況とい

うことで見送って、旧大巻土地改良区、六日町土地改良区と塩沢と中之島でしたか、これが合併をして南魚沼土地改良区ということになったわけであります。

残ります、ということは失礼ですけれども、五城土地改良区と大和郷土地改良区、これと今の南魚沼と合併をするというのは、例えば五城土地改良区になりますと発電事業をやっております、これが合併によってどうなるかという問題点もあるようであります。大和郷は大和郷でまたそれぞれ抱えている問題がある。そして、旧小出地区ですか、あちらの地区も一部入っているということではなかなか難しい問題がありまして、これも議員ご指摘のように今すぐにはなかなか厳しい状況だろうと考えております。

議員の地域になりますと非常に複雑な部分がありまして、おっしゃることは十分理解するわけでありますけれども、いずれにいたしましてもやはり望ましいことは、市がこういう形になっているわけでありますので、農協も、商工会も、土地改良区も一つの組織になっていくという中で、もっともっとやはりスムーズな連携と効率的な事業ができていくものだと思います。諦めずにそれぞれの理事長、あるいは会長、組合長等にまた話はしていかなければならないと思っているところであります。

観光協会それから地域づくり協議会の問題であります、議員がご提言いただきました地域づくり協議会の連合化という意味ですよね。これは私も大賛成でありますので、そういうことをやはり協議会長さんの中に話を出していかなければならないと思います。今、全く12団体が個々、個々でやりますから、それを連合化して。やることは別でいいのです、それぞれの地域の中でのコミュニティでありますから、しかし、一つの協働的な目的もあるわけでありまして、それらをきちんとやっていくということはいいことだと思います。連合化という部分はある程度やはり話をしながら進めていければという思いであります。

観光協会、これも一応南魚沼市観光協会というふうに統合した名目でやっておりますが、議員おっしゃったように、それぞれの旧町、それぞれの地域に観光協会ございまして、これはまたこれで独立的な部分であります。これも非常に難しい問題でありまして、そういうことを徐々に解消していこうという意味で、先般、南魚沼市観光協会の法人化が認可をされたところであります。これらを契機に、ただし、それぞれの単位の観光協会を全部なくするとかそういうことではなくて、まさにコミュニティ事業と同じような考え方であります。その地域の特性を生かした観光というのはあるわけでありますので、それを全部まとめて一緒くたにしてしまつて南魚沼だという形は、それはやはりなかなか簡単ではないし、そうしてメリットがあるとも思いませんので、これら南魚沼市観光協会がどういうふうに関心の皆さん方とそれこそ連携、融和が図れるかということであります。

やはり塩沢地域は非常にスキーがもう盛んでありまして、圧倒的にスキー観光、旧六日町はやはり温泉という部分がある意味強かったわけでありまして、大和町そのものは奥只見観光とかそういう部分と連携した中で、他の旧2町とはやや趣の違った観光の取り組みということであります。

これはそれぞれの地域の特性でありますので、それを全部同一化しろということにはなら

ないと思いますけれども、ただ組織が余り何々観光協会というのがいっぱいありますと、本来、南魚沼市の観光協会でその皆さんの意思を全部統一して予算の執行をしているかと言われると、そうでもない部分もやはり出てくるわけでありまして、どこかに傾斜が強かったとかそういうこともまた不満として出てきます。

ですので、これも非常に難しい問題であります。先ほど触れましたように法人化、それから南魚沼市観光協会の拠点を情報発信基地としての道の駅の今泉記念館の中に今、移しておりますので、これを契機にまた議員のおっしゃるような部分も含めて、きちんとしたお互いが協力体制を構築できる組織、これに衣がえをしていかなければならないと思っております。

もう、スキー観光だけで生き残れる時代でもありません。ですので、それらを全部総合的に勘案させていただく中できちんとしてやっていきたい。今回、法人化に当たっての理事の皆さん方の選出も、これは割合とある意味スムーズに行われたようであります。会長がどうなったかというのは私まだ伺っておりませんが、理事の人数の振り分けとか、そういう部分については何とかある意味スムーズにいったというふうに伺っておりますので、これらも含めて今後の課題としてきちんとして取り組んでまいりたいと思っております。

## 2 常態化する異常気象・災害への対応を

異常気象、災害対応であります。議員がちょっと触れていただきましたように、魚野川の河川改修そのものは、県で管理しております部分についてはおおむね、これからも若干出てくるわけですが、大体計画に沿ってやってきておりまして、魚野川そのものが大きく氾濫をするという危険性は非常に少なくなっております。

しかし、支線といいますかそこに注ぐ中小の河川、これは議員おっしゃったようにまだ未整備とかそういう部分が非常にありまして、魚野川が氾濫しなくても支線が氾濫をして大きな被害を及ぼす。これは平成 23、平成 25 のときのまさに実態であります。六日町の十二沢川につきましては、ご承知のように緊急整備ということで進められておりまして、あと 3 年、あるいは 4 年でこれが完了するわけですが、他の支線にもまだ問題点はたくさんございまして、これらはやはり県にもきちんと働きかけながら、なるべく早く危険性のない河川に仕上げたいと思っております。

温暖化の対応であります。議員おっしゃっていただいたようにちょっと後進地域だと申し上げられれば、いやいやこうだ、ああだという部分は本当のところありません。太陽光あるいはバイオマスのペレットとかその部分、それとカーボンオフセットこれも温暖化防止の大きな切り札でありますので、これの売却化によつての温暖化防止策への資金投資。

そしてプリンスホテルと正式に契約をさせていただきました「南魚沼のおいしい湧水」この売り上げが 1 本につき 1 円、環境政策に限って使用するというものでありまして、去年は売り上げといいますか売り始めて本当に間もなかったわけで 12 万本ぐらいですか。今期は 80 万を計画しているというところでありまして、80 万本。実際にそこまでいくかどうかは別にして、この水については実情といいますか、水の実態をご理解いただければ、私は

相当簡単に言えば売れていくものだと思っております。プリンスホテルの社長とは、できれば1億本とこういう話をしているのですけれども、そこまではそう簡単に進むものではありませんが、いずれにしてもプリンスホテルというと超ブランドのホテルでありまして、このホテルでは全部この水を使っているというので、徐々に波及効果が出てくるものだと。これも環境政策にきちんとその資金を投入するという、そういう目に見えない部分でも相当貢献をさせていただいていると思っております。

水力発電は相当調査をいたしましたけれども、なかなか私たちの地域に水はいっぱいありますけれども、適量がきちんと流れているという部分がなくて、水力発電という部分は、今、市としてはある意味断念をしております。ただ、土地改良区管理下の水路に2か所ほどやはり相当量の発電が見込めるという部分がございますので、これを土地改良区とともに推進できればと思っているところであります。

異常気象それから災害対応であります、これはもうまさに議員がおっしゃっていただいた言葉に尽きるわけでありまして、全く予測もつかない、あるいは予想もでき得ない、経験上ないというような豪雨、あるいは竜巻とか本当に信じられないような状況が起こっているわけでありまして、これに対応する、まさにインフラの整備は着々と進めていけますけれども、それで一応これだって100年に一度とかそういう雨であれば、想定をした中で、あるいは市街地の中で大河川でなければ30年に一度とかあるいは10年に一度という、こういう確率のもとに整備を進めているわけでありまして。10年、20年なんていうのは、今の状況からいえば50年、100年がたびたび訪れるわけですから、非常に難しい部分であります。

結局はやはり防災体制もさることながら、災害発生時の避難も含めた対応であります。これにはやはり万全を期していかなければならないと思っておりますし、Jアラートあるいはこういう部分も全部整備をしながら。特に市で、あるいは国も県も同じでありますけれども、一番求められておりますことは、市であれば市民の生命、財産を守るこのことが第一の市政の中での責任でもありますし課題でもあります。そういう状況が起きない災害対応これをきちんとやっていかなければならないと思っております。防災訓練等も含めて日々そういうときの一朝有事の際に対応できる体制、これの構築に努めているところであります。

議員もまさに防災、あるいは消防これの専門家でありますので、またそれぞれ不足の点、あるいは懸念される点をご指摘いただければ、そのようにまた我々も対応していかなければならないと思っております。100%大丈夫ということがなかなか申し上げられませんので、自然災害の起きないような気象状況といいますと温暖化でありまして、温暖化を防止するために何らかの方法というのは、先ほど触れました市としてやるべきことをやっているということでもあります。

そして、原発問題もここに絡んできます。再稼働はだめだ、それはこちらへ置くとしまして、今、日本が原発が停止している状況の中で、ガスとあるいは重油とかいわゆる化石燃料部分であります。これをどんどんと燃やしているわけでありまして、温暖化が進まないどころかどんどん日本は進んでいる部分になっているわけです。これをどう対応するか。



原発は嫌だ、かといって石炭や石油やガスをどんどん燃やしていいということにはならない、となりますとやはり自然エネルギーをどううまく活用するかということでありまして、先般の岡村議員の質問にお答えしたと思うのですが、安倍首相も原発の依存度は減らして、そして自然エネルギーをもっともっとエネルギーとして本来利用できるようなにしていかなければならないということを決意として、I O Cの総会のところで申し上げておりますので、国際公約になりました。そういうことに、国の施策がそういう方向に向くことも期待して、我々もそのことに十分取り組んでいかなければならないと思っております。概要的には以上でございますが、よろしく願いいたします。

○議長 長 14番・井上智明君。

○井上智明君 ご丁寧な答弁をいただきました。

## 1 南魚沼市誕生10年、市民融和政策は

市長も私たちの実情をよくわかっていらっしゃるしまして、土地改良、土改、私たちの地域は耕地が真っ二つに分かれている。南魚沼土改の耕地と、それから大和郷土改の耕地と真っ二つに分かれている、何をすることも極めて難しい。そういう状況を考えたときにやはり土改が一つであればなという思いが非常に強いのです。そういうことからここに提案をさせていただいたのですが、なかなか実情が難しいこともわかっております。理事長ともこういう話も忌憚のない部分で話をしております、なかなか難しいことはわかっているのですが、難しいからといって放っておいたのではやはり前に進まないのです。ですから、1歩でも2歩でも前に出るとこの努力はこれからもしていただきたいと思えます。

それから商工会についても、商工会の会員の皆さんが口説くのは何だかという、商工会の会員が減ってきていると、どんどん尻すぼみだと。今はダンプを持っている個人の業者まで仲間に入れてやっと存続しているのだというのであれば、ここに書かせていただいたのは何で合併の話が出ないのだということなのです。

要は小異を捨てて大同につく、この考え方がなければ合併なんか当然できないのです。一銭一厘のことをやっているのは合併なんてできないのです。やはりそういう方向で合併への話を進めていっていただければと。

J Aもしかりです。湯沢さんの問題もかなり難しいようですが、そういうことも含めた中で合併をして、1歩でも2歩でも前に出るということで、それこそ市長がそれを指導するわけにはいかないということは重々承知していますが、そういう指導をあるいは働きかけをということを市民のために、いわゆる市民のためです。J Aや土改や商工会の職員のためではないです。市民のためにお願いしたいということでもあります。

## 2 常態化する異常気象・災害への対応を

それから、異常気象の件については、これも認識はほとんど市長と変わっておりませんが、自然エネルギーの活用については、南魚沼という地域は不適格な地域という言い方は正しくないかと思うのですが、風力は検査したけれどもだめ、太陽光は雪があつて余り効率がよくない、水力は今、市長が言われたようになかなか小水力はいいところがない。そこはわかっ

てはいるのですが、やはりわかってはいてもそこに踏み込まざるを得ない状況が今だと思うのです。

環境はどんどん悪化している、温暖化はどんどん進んでいる。いかに森林が余計あろうが、きのうもそんな話が出ましたけれども、ある森林をいかに活用するか。もみ殻の話も出ました、それを活用する方策をやはり考えていく。自然エネルギーがだめなら今あるエネルギーを使うと、こういうこともこれから必要ではないかと思っています。

協働という言葉が今盛んに言われていますけれども、直接的な市民と行政の協働というのは、指定管理とか業務委託とかということであろうかと思うのです。やはり一般的な行政運営の中では、市長に方向をまず判断していただいて、ここにおられる幹部の皆さんやそれから行政職員が、それについていろいろなことを図るわけです。どうやったらいい、こうやったら間違いがないかということのを計画立てていただいて、その計画に基づいて市民が市政を動かすのです。ということは、市民の融和がなければ、市政を動かす市民が相争っているようでは市政は動かないのです。六日町だ、塩沢だ、大和だということであってはならないと思っています。

今後ますますそういう時代になると思うのですが、そうならないうちに今のうちに市民の融和というものを進める方策、その1つの方策としてさっき言った合併というものについて、やはり市長、もう1回決意のほどをお伺いしたいと思います。

それから異常気象の件もそうですが、ある資源をいかに地元として活用するかという部分で、さっき言ったようにもみ殻とか山林の資源とかという話が出ています。そういうものに一步踏み込む決意、この辺について市長の考えをもう一度伺います。

○議 長 井上智明君の再質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 1 南魚沼市誕生 10 年、市民融和政策は

井上議員の再質問にお答え申し上げますが、市民の融和ということの中でのそれぞれの組織の合併、こういうことは重い課題、命題だと受けとめておりまして、先ほどちょっと触れましたように私のほうからも話は出しておりますが、当該団体の皆さん方がなかなか前へ進まないという状況です。しかし、そのことが議員がおっしゃったように大同団結、小異を捨てて大同につく、この基本的な部分をやはりそこの皆さん方がご理解いただかないと、セクト主義的に陥っているという部分がまだあるわけでありまして。そういう大所高所に立った判断あるいは方向性を出していただくように、私のほうからも改めてまたそれぞれの組織のトップの皆さんにお話は申し上げさせていただきます。

ただ、約束がちょっとできませんので、必ずこれをやるという――私が管轄している組織であれば、これはよしやろうということはできるのですけれども、そこがちょっと歯切れの悪いところがありますけれども、そういう努力は十分させていただかなければならないと思っておりますので、よろしく願いいたします。

## 2 常態化する異常気象・災害への対応を

温暖化といいますか自然エネルギーの活用であります。今、議員おっしゃっていただいた

ように私もさつき触れましたが、あるようでなかなかないと。しからば、一番何を生かせるかといいますと、やはり森林の整備であります。これは大きくいわゆるそういうエネルギーを使わないというよりは二酸化炭素の排出を抑えるということでもありますから、これを昨日の林議員のご質問にもお答えいたしましたように、ある程度進めていかなければならない。そしてCO2の吸収、これにある程度力を入れていかなければならないということです。

ただ、市民の皆さん方が太陽光発電については非常にご理解がありまして、ことし用意した部分は全部、追加をした部分も全部もう執行に入っておりますので、来年以降もこのことは少し枠を拡大しながら、少しずつでありますけれどもそのエネルギーをきちんと利用できるような形をつくっていきたいと思っております。

森林整備そして使える自然エネルギーは、一つ一つは小さくてもちりも積もれば山となるという考え方もありますので、そういう政策を進めていくことが日本全体あるいは地球全体のほんの少しの部分でありますけれども、一助になるものだという認識を持ちながら、これからも環境政策といいますかそういうことを進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議 長 14 番・井上智明君。

○井上智明君 1 南魚沼市誕生 10 年、市民融和政策は

最後ですので3回目の手を挙げさせていただきました。1つだけ、これは通告はしておきませんでした。私がこっちの議場に来るようになって感じたことは、まだまだ六日町時代の「一新」、「越山」の怨念が六日町地域ではあるなど、残っているなという思いがしております。市民の融和という面から考えると、これは早く払拭をしていただきたい。大和町地域や塩沢地域にとっては極めて迷惑な話でありまして、市政にとっては邪魔にこそなれ、決して薬ではありません。このけんかは、多分けんかというのは相手があることでありますので、片方が手を下ろしても収まるかどうかというのはわかりません。しかし、今になってもこれの怨念を引きずっているようなことがあっては、南魚沼市の発展はない、私は考えています。この点について市長、短くていいですので一言お願いします。

○議 長 井上智明君の再々質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 1 南魚沼市誕生 10 年、市民融和政策は

他の2町の皆さん方には、長い間、そういう面では大変心労をおかけしたということも十分私も理解しておりまして、私も一方の当事者でありますので申し上げますが、もう完全に解消していると。前々回の選挙、あるいはその前の選挙のときから、私はもうそういう宣言をさせていただいているわけではありますが、個々に全部行き渡ったわけではありませんので、まだ、昔の越山があるいは一新の野郎どもがとか、そういう話は聞かないばかりではありません。

しかし、双方の、越山であれば田中先生はもう鬼籍に入りましたし、一新であれば桜井先生ももう現職を引退されて、今や孫の相手をしている好々爺になっているわけでありまして。両方の頭がある程度いなくなっているということはもう大きな——いなくなっていると言っ

ても亡くなったということではないですけども。そして、その当時ちょうちょうはっしてやり合った、それを取り巻く六日町の議会議員関係の皆さん方も、もう全部いません。

ですから、これは当然政治的な中での対立でありますので、政治面においてそういうことは、今はないと思っておりますが、意識の中では全部ないということではない、そういう思いもあります。100%解消されるのは、私が市長を引退するときだと思っております。まだ私がこうしておりますと、やはりいろいろのことが聞こえてまいります。これが退いてこそ一番の一新、越山の融和かなという思いがありますので、そう長くやっている気持ちはございませんが、そんなことを思いながら私も十分融和に努めてまいりたいと思っておりますので、またご指導をよろしくお願いいたします。

○議 長 休憩といたします。休憩後の再開は1時10分といたします。

[午前11時51分]

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

[午後1時10分]

○議 長 質問順位21番、議席番号13番・関 常幸君。

○関 常幸君 傍聴者の皆さんご苦労さまです。我が会派から今期限りで2人の先輩が勇退いたします。その2人に挟まれての一般質問ですので、勇退される2人に花が添えられるような質問になればと思います。井上議員、松原議員本当にご苦労さまでした。そして、ありがとうございました。

#### 水田農業の将来を国際大学と共同研究を

さて、通告に従いまして質問いたします。任期最後の一般質問ですので、皆さんもそうだったと思いますが、何を取り上げようかと迷いました。基幹病院と市立病院の問題にしようかなとか、いや今6万760人の人口が10年後には5万5,000人、20年後には4万7,975人と1万人以上も減ると予測される人口減少の問題だな。いや、それよりも喫緊の働く場所の確保、そうであれば市長が取り上げているメディカルタウン構想の進捗問題等々、通告当日の4日の朝になっても悶々としておりました。そのとき机の上の稲穂の市章が目にとまり、農業、百姓は神に次ぐ職業だと話してくれたロサンゼルスの子ノさんの言葉が頭をよぎりました。「農は国の基（もと）なり」任期最後の一般質問は農業、コメ問題を取り上げさせていただきます。

この4年間、毎回の議会で農業、コメ問題や農政問題が一般質問で取り上げられなかったことはなかったと思います。私も任期の4年間、16回ある一般質問の中で6回取り上げて、南魚沼市の農業の発展、農家所得の向上は、もうかる農業はと市長に提言をいたしました。が、数字として形として農業はすぐ見えるものにはなりません。しかし、20年とか30年のスパンで南魚沼市の農業振興の推移を見たときに、塩沢のえのき、六日町方式という生産調整、八色スイカ、八色しいたけ、そして何よりも日本一の南魚沼のコシヒカリをつくり上げました。

さて、TPPに代表されるように、世界は自由貿易の流れで進んでおります。米が将来と

も 778%という高い関税で推移するとは考えられません。今までは 778%という関税で守られながら農家のにじむような汗と努力、それを支えた行政と J Aをはじめとする農業団体があったればこそ、今日の南魚沼コシヒカリがあります。これからは外圧の T P Pをはじめ、内ではさらなる産地間競争が起こり、北海道から九州までの米の産地は生き残りをかけた競争がもう始まっており、どこの産地も皆必死であります。

米の環境が将来、今までとは全く違うということ認識し、新たなる南魚沼コシヒカリの生産販売、経営戦略を持たなくては私どもといえども、産地はなくなります。米問題で市長は常々話をいたします。「当市で生産される 40 万俵は 40 万人に販売しよう」と、本議会の初日でも小澤議員の 2,300 円の仮渡金米価下落の質問にも同じように答えております。

市長は富裕層をターゲットにして 40 万人に販売する。そうなれば市としても支援していかなければならない、販売を進めると明快に答えております。今こそ市長の話された 40 万俵を 40 万人に販売する、これを具体的に実行に移すときではないでしょうか。農家と農協と行政が一体となり 2 年、3 年かけてでも具体的な計画をつくる。そのことが水田農業の農家の希望となり、さらなる魚沼コシヒカリのグレードアップにつながり、他の産地の追従を許さないこととなります。

今、市では管内の中小企業のために、国際大学と連携して新たな取り組み、地域産業支援プログラム「I C L O V E (アイクラブ)」を発足させました。このプログラムの趣旨については昨日の腰越議員の質問でご承知のとおりであります。I C L O V E に多くの企業が参加し、自社の発展と利益になることを期待しております。

そこで市長に伺います。市内全域の水田 5,870 ヘクタールという——I C L O V E の趣旨からは外れますが、南魚沼コシヒカリの生き残りのためにも、「40 万俵を 40 万人に販売する」の実現のために、農家と J A と行政が一体となり国際大学と共同研究、リサーチコラボレーションで取り組むことが必要と思いますが、いかがでしょうか。

最終日には南魚沼コシヒカリの普及促進に関する条例が委員会発議で提案されるように準備しております。そのためにも微動だにしない産地でなければなりません。東京オリンピック誘致の成功は、オールジャパン全ての業界が一体になり取り組んだ勝利と言っております。このため南魚沼コシヒカリ、生産販売という農協が主体になればとなりがちですが、市長が提言した 40 万俵、40 万人の販売には、オール市民で取り組まなくては実現いたしませんし、オール市民、全員で取り組むことが南魚沼コシヒカリの強みとして確たるものになるからであります。以上で壇上からの質問を終わります。

○議 長 関 常幸君の質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 傍聴の皆様方、大変ご苦勞さまで。今議会最多の傍聴者数でありまして、どういう引き合わせかはしりませんが、大変皆様のご苦勞に感謝を申し上げますところでもあります。

#### 水田農業の将来を国際大学と共同研究を

関議員のご質問にお答え申し上げます。ご承知のように私も関さんの後塵を拝しましたけ

れども、農業青年大和の研修でカリフォルニアに行つてまいりました。そのとき、議員がおっしゃったように日本からはるばるアメリカに渡つて、チノさんの畑はあのときの面積で4反ぐらいではなかつたでしょうか。その方が我々にも、農業は神の次に尊い職業だということをおっしゃっていただきました。私もそれに感銘を受けまして、帰つてきて農業を志するかと思ひましたけれども、なかなかそういう知識もなかつたものですから今こうなつているところであります、この言葉は本当にすばらしい言葉だと思つております。

感銘を受けたそういう中で、現在、市内の中学生をアメリカに派遣しているところですが、何を求めてアメリカかかというお話もありました。やはり農業という部門をきちんと見てきていただきたい、学んできていただきたい。この思いから中学生の海外派遣、そこに踏み切らせていただいたわけであります。今、それに参加をして帰つてこられた中学生の皆さん方が、何をどう捉えてきたか。これは市の将来にとって大変大きな希望にもなるわけでありますし、活力にもなつていくものだろうと思つております。

さて、この米の問題を国際大学と共同研究ということであります。I C LOVE（アイクラブ）という部分そのものは、このことだけを念頭に置いたものではありませんけれども、昨日ちょっと申し上げましたように、I C LOVEへの加入、加盟についても農業法人の皆様方にも全部一応ご通知を差し上げてございます。その中で農業法人の皆さん方、あるいは農業経営者で結構であります、個人であっても結構ですけれども、ぜひともここにご加入をいただいて、ともに農業の振興のために力を尽くしていくということを協力していただければ大変ありがたいと思つております。

T P Pの問題もありますし、産地間競争もあります。本当に厳しい状況の中でもありますけれども、何としてもやはり我々の地域の一番の基本であります農業、その農業の中でも米作り、南魚沼産コシヒカリの生産、これは欠くことのできない部分でありますので、議員が今おっしゃっていただきました、唐突ではありますけれども40万人に売れば、とにかくこの地域の米あるいは農業は衰退することなく発展をしていけるという思いでありますので、まさにオールジャパンあるいはオール市民であります。

しかし、私たちの目だけでそのことが簡単に実現するというものではありませんので、議員おっしゃいましたように国際大学の皆さん、そしてこの中には明治大学からもご協力いただく、こういうことになっております。幅広い視野の中から幅広い人脈を頼りながら40万人、40万俵の完売に向けて、これは市が先頭に立つてやっていくということを先般も申し上げました。改めてそのことをまた議員にもお話し申し上げ、そして議会の皆様方からも全面的にこのことにご協力をいただいて、農協が違ふとか、地域が違ふとか、販売体制が違ふとか、そういうことを乗り越えてこのことを完遂していかなければならない。

そのための費用がどのぐらいかかるのかというのも、私も全くわかりません。わかりませんが、これはもう市を挙げて取り組むべきことでもありますので、財政面、これらについては必要であればもう市が、あるいは農協さんにも当然ですけれども協力を求めながらきちんとした後ろ盾をつくっていく、こういう決意であります。どうか議員からも、農業法人の一員

としての部分もありますが、前歴はJAの幹部職員であります。そういうまた視野も生かしていただき、議会で培った幅広い人脈も生かしていただきながら、このことにご支援を賜れば大変ありがたいと思うところであります。

国際市場も視野に入れると。これがまさに議員からおっしゃっていただいた国際大学との連携、こういうことにつながっていくわけでありまして、このことが国際市場への進出にもつながっていくわけでありまして。ご理解とご協力をお願いできればと思っておりますし、議員が今おっしゃっていただいたこのことには、全面的に私どもも賛成をさせていただいてともに取り組んでいきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議長 質問順位 22 番、議席番号 26 番・松原良道君。

○松原良道君 我がクラブ長の突然の一般質問放棄に聞こえるような発言で、私の順番はもう 25 分後というふうに予定しておりましたけれども、ご指名でありますので通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず質問の前に私は一言、阿部議長さんにお礼を申し上げたいと思っております。私は今回の一般質問、この 10 月をもって 18 年 6 か月であります。先般、調べましたらきょうの一般質問が 18 回目であります。今の議会を見るといかに一般質問をしてこなかった議員であるかと今、自負をしております。そんな中で今回の通告の中に、私は個人的に局長、議長宛に言葉をしたためました。

私のこの一般質問は、一般質問の最終日の最後でなければ没とするというふうにして書いて通告いたしました。一般質問の順位を決める議会初日の前でありましてけれども、突然、阿部議長さんから電話がありまして、何だろうなと思って出ました。そしたら議長いわく、「なあ、松原さん、今回の一般質問はせっかくおまえ質問するのに、順番は何でもいいから何しろお前さんやってくれ」という電話の内容でありました。私もその議長の言葉に甘んじまして、「はい、わかりました」と素直に申し上げて電話を切ったところでありまして。

そして、9 月 4 日いよいよ一般質問のくじ引きの 12 時でありました。突然みらいクラブの同志から「おやじ、22 番だ」という電話がありました。この番号を聞いたときに私の中では本当に阿部議長さんの優しさをつくづく感じましたし、阿部久夫さんの黄金の右腕に感謝をいたしましたところでもあります。なお、みらいクラブの調査の結果では、このくじには違法はなかったと伺っていますので、きょうは安心して一般質問をさせていただきます。

### 市長の政治姿勢を問う

それでは、一般質問の内容に移ります。市長、私もこの 10 月をもって、今ほど言いましたように 18 年 6 か月、長い議員生活でありましたけれども、議員を辞することに決めました。そして、この一般質問の間、議員の皆さんが議員をやめるときにはどういう思いで、またどう思う思いがあってやめる決意をするのかなというふうになんとなくずっと考えていましたら、3 つ思い当たる言葉が浮かびました。まず 1 つ目、やめたくてもやめられない議員、こういう方もいるようであります。また 2 つ目、続けたくても出られない議員、こういう方もいるようで

あります。3つ目が、誰が何と言おうとも絶対にやめる人、これが今の私の心情であります。一番の思いの要因は、やはり市長もよくおわかりのとおり、昨年11月の市長選挙、そして12月の衆議院選挙、この2つの選挙、そしてすばらしい結果が、私の気持ちが動いたそうだった選挙でありました。

特に長島さんの選挙においては、比例から小選挙区という田中王国に立ち向かう本当の決意のある選挙でありましたし、また市長にとっては、私は5回目の選挙でありました。そして対抗馬が、私が長年待ち望んでいた候補から初めて出ていただいた、私にとっては本当に今までの総決算といえる選挙だというふうに自分の中では認識を強くしたところでありました。過去の市長選挙、前回、それと今回、2つの選挙いずれも内容は、争点は悲しいかな野球場反対。ただ、それだけの選挙を私は2回戦ってきました。そのことについてはとやかく言いません。議会議決をしたものを市長が粛々と遂行している事業でありますから。

ただ、私の中で思いはこの2回の選挙は、野球場だけを争点として6万市民の首長を選ぶ選挙にしては、本当に内容が悲しかったということでありました。でも、結果は私が案ずるより、今ここにおられる特に若い同志の議員の選挙運動が、全て2つの選挙の勝利を導いた一番の原動力だというふうに私は思いました。

そして市長は3期目の任期が今1年終わって、あと3年残っているわけでありましてけれども、私の中ではこの10月の改選でこの若い同志の議員の皆さんからきちんと当選をしていただいて、あと3年の井口市政の中でそうした議員の皆さんから大きく成長していただく。この先が私の中では読めましたので、議員を辞職する決意をした一番の内容であります。本当に同志の皆さんに心から感謝を申し上げますし、よくぞ皆さんが私を議員辞職に追い込んだと思って、改めて感謝申し上げます。ありがとうございます。

そして市長、ようやくきのう、地域の皆さんが悩んで候補擁立にご難儀いただきましたけれども、私の後継が決まりました。きょう、傍聴に来ているかと思っておりますけれども、まだ来てないようでありますけれども、本人は来る予定になっていました。いましたか、ありがとうございます。

そして、彼の当選は、長年地域の皆さんにお世話になった私と家内と、私を強く応援していただいた後援会が責任を持って当選をさせる覚悟であります。また、当選の暁には同志の先輩議員の皆さん、そして特に市長からは、この候補者は市長が長年夫婦間同士でも付き合いしてお父さんのせがれさんであります。どうか彼が一日も早く大巻地域の代表議員として、そして南魚沼市の議会をしょって立てるような、やはり皆さんからご指導お導きをいただきたいと思っております。

本当にそうしたことの中では、私は今、議場に立って、きょうの天候のように晴れ晴れとした気持ちで壇上にいます。そして、市長の政治信条は決断と実行、これがまさに市長のやってこられた9年間の実績のあかしであります。そして今私の思いは、恐らくこの3期目が最後であろうと思っておりますけれども、市長が今、市長として考える政治とは何ぞや、このことを市長の心の奥をきょうは探ってみたくて壇上に上がりました。答弁のほどよろしくお



願いたいします。

○議 長 松原良道君の質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 市長の政治姿勢を問う

松原議員の最後のご質問ということでありまして、感慨深く、また感銘深く拝聴させていただきました。1つだけ松原議員に恨み言を申し上げたいと思います。あなたは私が昨年、3期目の市長に立候補するということを表明あるいは相談した際に、私のほうから特にお願いを申し上げたわけでありまして、どうか私が当選しても、特にしたらですね、引き続き議員として私を支えていただきたいと。わかったと言ったか言わなかったかは覚えていませんけれども、そういうことをお互い約束をし合いながら選挙戦を戦わせていただいたわけでありまして。

私はおかげさまで今こうした立場にありますが、今ここでまた正式に松原議員のほうから、きょうの空のようだというような話も伺いながら、引退という言葉をごに発表されたわけでありまして、そういう意味では非常に残念でもありますし、また私もある意味心の支えを失うような気持ちでいるところでもあります。

しかし、お互い政治家でありますから、決めたこと、これを翻してはやはりならない。そういう意味では、これは辞世の句でありますので、これにふさわしいかは別にして、細川ガラシャが、「散りぬべき 時知りてこそ 世の中の 花も花なれ 人も人なれ」人間いつかは職を退く、あるいは辞世、世を去るときがあるわけでありましてけれども、その時期を見誤ると今まで大きな貢献があった人でも、やめるときを見誤って後々大変なことになるということだと思っております。松原さんがこのまま議員を続けたとしてこのことが当てはまるわけではございませんけれども、そういう男の散り際といいますか、そういうものに対しても深く感銘を受けているところでもあります。

いろいろお話がありましたけれども、松原議員からこういうご質問をいただいたときに、職員を挙げていろいろ考えられることは全部考えておけと。「政治とは何ぞや」ということでもありますから、どういう内容のご質問いただくのかちょっとわかりませんでしたので、いろいろ考えてまいりました。

私は33歳で、政治とはほど遠いかもわかりませんが地方議員の仲間入りをしてから32年、今33年目になりますか。やはり政治とは何なのだと、これは田中角栄先生が一言でおっしゃっています、「政治、それは生活だ」と、そういう言葉もあります。そして、政治にオール・オア・ナッシング、ゼロはない。何かをなすときに何でもできませんよ、何でもありませんよと、それはない。一番いい方法にまず手をつけなさい。そして次善、三善、次の次の3本、3本目の矢なんていうのが今はやっていますけれども、そういうところまで深く考えて政策を実行していくのが政治だと、こういう話もあります。

さらには例え話として、手術は成功したけれども患者は亡くなってしまったと。これでは医者責任を果たしたことになるかということでもあります。まさに政治もそのとおりでありまして、いろいろやってみたけれども、やることはやったが結果として何も残らなかった。

これでは政治ではないわけであります。そういうことをずっと思いめぐらせると、やはり政治は最終的には結果責任、このことにつながっていくものだと思っております。いくらいいいアイデアを出し、そしていいことを実行したと思っても、結果としてそれがよい方向に結びつかないことであれば、これはやはり為政者の責任ということであります。

私も墓石に入ってからげんのうで墓場をこづかれるようなことは嫌でありますので、極力そうならないように努めてきたところでありますし、またこれからも努めていくわけですが、結果はまだ出ていないものがいっぱいございます。しかし、その責任を逃れるということだけはしない。政治指導者の名誉は自分の行為の責任を自分ひとりで負うところにある。その責任を他に転嫁したり、回避をしたりすることはできないというマックス・ウェーバーの言葉もあります。そういうことをちょっと高尚的に申し上げれば、常に反すうしながら取り組んでいるところでありますが、下世話的といいますか泥臭く言いますと、とにかくがむしゃらに情熱を持って、そして一生懸命に努めると。私は市長でありますので、市民のために努めるこのことだと思っております。

私生活を云々という部分もあります。まさに議員も18年6か月、家庭をある意味犠牲にしながらかこのことに取り組んできていただいたわけであります。議会の皆さん方は全て同じであります。それがいいか悪いかということは別でありますけれども、まさにそういう奉仕をするという精神を持たなければ、議会議員であれ、首長であれやっていけるものではない。私はある意味両立はちょっとできないという思いでもあります。

そんなことを今ずっと思い浮かべながら、今、議員のご質問を伺っていたわけですが、結果としては私が政治というものをどう考えているかということは、政治とは結果責任。きょうは実は辞書も引いてきました。改めて「政治」というのはどういうふう辞書に載っているかと思いましたが、政治は政とか治めることとかそういうことであります。政治の治を除いて「政」という言葉だけで引いてみたら、やはり同じく民を治めることと書いてあります。民を治めること、政を治めること、同じ言葉であります。

これはおおむね国とかそういうものを想定して、国会議員の皆さん方にほぼ当てはまる言葉だろうと思っておりますが、縮小化していけば当然、町も市も村もあるいは県もそれぞれ首長を抱えているわけですから、同じことが当てはめられるだろうということでありまして、辞書に載っている「政治」ということを大きく私は申し上げるつもりはございませんが、とにかく身を粉にして一生懸命市民の皆さん方の奉仕という思いで努めさせていただく、このことに尽きるのではないかとと思っております。そして、結果の責任をきちんと負うと、ここに政治というものが存在するような気がしてなりません。

議員の考える中でそれは違うぞということがあれば、またご指摘を賜りたいわけですが、どうか再質問を2回ぐらいしていただいて、もう少し長くこの場でご議論させていただければと思うところであります。高邁な松原議員のご質問に甚だ稚拙な答弁で申しわけございませんけれども、第1回目の答弁は以上とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長 長 26番・松原良道君。

○松原良道君 市長の政治姿勢を問う

政治とは何ぞや。私も今、市長の答弁を聞いて安心をしました。やはり同じ考えだなというところであります。といいますのは、私は平成7年に当時の六日町議会に補選で出させていただきました。そして地元の地域を何年かかけていろいろ回っているうちに、これだけ多くの住民が日常の生活に不安や心配を抱いて生活しているということが、つくづく身にしみたからであります。ですから、私は今ほど言いましたように18年ですけれども、18回の一般質問しかしていません。ましてや野党の4年間は1回しかしていません。私は自分なりに考えたのが、では日常の生活に不安や不満を抱きながら生活している皆さんの1つでも解消ができればいいという思いでありました。

一番自分で18年間念頭に置いたのが、やはり議場でもよく出ますけれども、雇用の問題がありました。当然、雇用は個人が動いてもなかなか就職探しをするのは困難でありましたけれども、私はあえてそのことに極力、力を注いだつもりであります。その結果この18年でかなりのそうした皆さんを職場に就職斡旋もしましたし、自分が今ここで威張るわけではありませんけれども、部長や、今、工場長になろうとしている者もいます。やはり雇用問題は行政だけでどうにかしろという意見がよく議場に出ますけれども、私はそうでないだろうと。その不安を1人でも解決してやるのが、選ばれた我々議員であろうという私は自負で務めてまいりました。

それでは市長、昔にちょっと戻ってみたいと思います。私が平成7年、六日町議会に初めて当選した時期であります。そのころは市長、六日町議会第16代の議長として平成5年、6年と議長職を全うしておられました。その当時私の耳に入った言葉が、「泣く子も黙る井口一郎」という話でありました。本当にすばらしいフットワークと議員としての才能が見えた思いが、私にとっては忘れられない平成7年6月の一般質問、市長が2年間の議長を勇退されてからの初めての市長の一般質問。市長は多分忘れたと思いますけれども、このときの市長の一般質問が、今も盛んに議員の皆さんから取り上げられて、今ほど13番議員もありましたけれども農業問題でありました。そして、その項目が、町独自の生産者所得補償の方式を考えよという質問でありました。

私はそのときに一番驚いたのが、市長の質問内容というよりも、そのときの議会の雰囲気でありました。今は部制になっていますけれども、当時は課長制度でありました。町長、助役、収入役ほかの課長さん方は、あなたが登壇するや否や全ての課長がペンを持ってあなたの一字一句をメモしておったこの姿でありました。同じ光景が私の中では大先輩である阿部議員でありました。この2人の議場の雰囲気を見て、これが本物の議員だなと。これだけ勉強している専門職の執行部の職員が、一字一句逃さず書きしたためている、この姿が本来の議員の、最高のあるべき姿だというふうに私は感じました。

以来、私は市長のことを思いながら務めてまいりましたけれども、私が議員になってから、一番今の私に影響力があつた人間3人にお会いしました。1人目はきょう傍聴に来ています

けれども、塩沢町長を3期務めた上田欣一さんであります。3町の合併協議の中でいつも「おい松、おまえの考えはどういうがだ」と、そういう言葉をかけていただき、本当に私はありがたかった思いを今でも忘れません。そして、もう一方は私が議員になって初めてのときに当時の六日町土木所鶴川所長に行き会ったからであります。このことによって私は議員としてのある程度の自信ができました。そういった点では今ほど挙げた2人の方には私にとっては本当の恩人であります。感謝を申し上げるところであります。

そして最後の3人目が、私の人生をいい意味狂わせた市長、あなたでした。本当にあなたの姿を見て、私は議員の模範とするべきと。そのときのあなたの一般質問の内容もさることながら、政治姿勢そして能力、発想力の高さで、この人は私たちが考えているただ六日町役場をやめて町会議員になったそれだけの志の人ではないな、まだまだ先に大きな志を持っている人だなというふうには思いました。であるならば、私みたいな浅学非才な議員は、この人にかけてみようと思ったのが、その一般質問を聞いてから今日までの18年6か月でした。

市長の選挙、前回で5回経験をさせていただきました。いろいろありましたし、当時、市長が初めて町長選に立候補された平成11年、忘れもしません。今は亡き樋口先輩、上村先輩、そして今議員を辞職された方、そして最後に6人目がここにおられる若井さんであります。この6人でああなたの志を実現すべく選挙を戦った。本当に私にとってはこれだけ自分の選挙でなく人の選挙、まして人の志を遂げるのが大変なものかと身にしみて感じましたし、私も本当に申しわけないですけども、市長に謝りますけれども、私の非力を自分で恥じた思いであります。

今日こうしてその苦勞あって市長は4年の歳月を過ぎて、それから町長、そして今南魚沼市6万市民の立派なかじ取りをできる市長、それも各近隣の自治体が4年ごとに首長がかわる中で市長は3期目であります。南魚沼市の選挙民の良識が、これから大きく飛躍する南魚沼市のかじ取りを市長に任せた、これが第一の選挙民の功勞だと思っています。あと残された任期3年でありますけれども、今、執行部では3人の役職員が同期であります。岡村副市長、南雲教育長、阿部企業管理者、そしてここへおられる優秀な管理職の皆さんとともに南魚沼市の将来をきちんと道づけるあと3年頑張っていたいただきたいと思います。私も陰ながら現職の議員から情報を聞きながら、たまには提言もしたいと思っています。本当にそういう意味では期待をしています。

それに対して市長が残した任期3年でありますけれども、今までの9年間は市長にとって合併のそれぞれ3町の負の遺産を、融和とともに新しく方向を導いて本当にかじ取りをきちんとやってきたと思っています。市長がこのまま任期3年に自分のやりたかった、これだけは市長任期内にやりたいという思いがあったらお聞かせをいただきたいと思います。今ほど井上議員、あるいは関議員が質問の中で市長の功績をたたえましたけれども、私はこの9年間のあなたの実行力、政治的な手腕、鋭さに感謝を申し上げますし、あなたについてきた私の選択も間違いなかったという思いであります。残された3年、何か自分でこれはどうしてもやりたいということがありましたら、お聞かせいただければありがたいと思っています。

○議 長 松原良道君の再質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 市長の政治姿勢を問う

松原議員から質問というよりは励ましをいただきまして、大変心強いところであります。私の任期内にできる、できないということはちょっとわかりませんが、やはり市になってみまして、昨年の選挙戦でもちょっと大和地域ではお話し申し上げたわけではありますが、秋山前町長さんが学園都市構想を継続して行ってきたわけでありまして、国際大学までは順調にきておりまして、国際情報高校の建設、ここまでは順調でありました。やはり一番思うところの、この地域に4年生の学部ということも我々にもおっしゃっていただいたわけですし、私もこの地域の最大の悲願だろうという思いでありました。

ですので、今、明治大学とようやく国際大学との関係の中で、まだそこまでの話がいつているということではございませんけれども、何とか道筋がつけられればという思いは、常に持っているところであります。これが実現できるか否かというのは、ちょっと私の任期3年の中ではわかりませんが、何とか道筋がつけられればなという思いは非常に強く持っております。

それからあとはやはりあれもこれもと欲張りますけれども、さっき副議長からちょっとおっしゃっていただいた、この地域の米の販売の安定化です。農業の安定化ということになります。発展ということになります。まさに「農業は国の基（もと）」ということでもありますし、その中でも南魚沼市は「基」中の「基」であります。これがきちんと確立できるような体制を何とか組んでいきたい。いろいろ思いはありますけれども、大きな部分はそういうことであります。

ただ、昨年の選挙戦で一番主題に掲げました医療体制の充実、基幹病院開院を控えての充実。開院は任期うちに開院いたしますので、開院とその後、まかり間違っても医療体制が劣化したとか後退したということにはなってはならないわけでありまして、このことも当然であります。数え上げればいろいろありますが、今、議員からいろいろおっしゃっていただきましたが、そういう皆さん方の思いはやはり結実させなければならない。あれもこれもということは、この後は申し上げませんが、松原議員が常に思い描いている部分も私も承知をしておりますので、そういうことも含めてきちんと成就をさせたいと、そんな思いで今いるところであります。

何か議員のご質問は、私が去ることへの送別の辞のようにも聞こえたようではありませんでしたが、それは冗談といたしまして、本当にそういう思いであります。また、まだやめたということではありませんから、十分なお指導ご支援をお願いしたいと思っております。ぽつとどうもこれが1つだけはということではありませんけれども、やはり思いはいっぱいございますので、それらをきちんと実現する、あるいは実現できる方向づけをする、道づけをするということで、この3年間は懸命にまた努めてまいりたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

○議 長 26番・松原良道君。

## ○松原良道君 市長の政治姿勢を問う

それでは大変ありがとうございました。今ほど市長が答えられた明治大学の件、これが成就しますと本当に南魚沼市が将来にわたって発展が継続できる、夢のある、ことに私はなろうかと思っていますので、議場におられる議員の皆さんも10月以降、当選されて今の市長の思いをくみとめて、一丸となって取り組んでいただければ大変ありがたいと思っています。

最後になりますけれども、私が議員当時からお世話になりました、今はこの場にいませんけれども多くの先輩の職員の皆さん、そして我々の大先輩の議員、同志の皆さん、特に冒頭で言いましたけれども、私がこの18年間一番幸せに思ったのは、平成11年にあなたの志とともに命をかけた中島福治さん、そして樋口貞二さんであります。上村さんは野球場は見ませんでしたけれども、あなたの活躍は見続けて亡くなりました。

そうした中で私はこの18年間ずっと市長の政治的姿勢、そしていろいろのいいことも悪いことも見届けてこられる今の自分が大変幸せだったと思っています。南魚沼市のさらなる発展に、ここにいる管理職の皆さんをはじめ職員の皆さんから頑張っていただきたいと思いますし、そのフォローを議員の皆さんからしていただきたいと思っています。

市長、最後になりますけれども、私が別に電話したわけではありませんが、私の強力な後援会体制、非常に私にとっては心強い選挙の後援会組織の長年難儀をいただいた役員の方が傍聴に来ておりますし、個人的に私に大変支援をいただいた多くの方がきょう、来ております。その中に忘れてはならない私の家内も混じっているようであります。私は女性に言葉優しく言うことが大の苦手でありますけれども、後援会の皆さん、そして支援いただいた皆さん、背中を向けて済みませんけれども、感謝を申し上げるところであります。本当にありがとうございました。

市長、私は議員になったときに、ちょうど企業を興して6年が経過した一番大変なときに、まだ今のようにせがれが後を継いでいるわけではありませんでしたけれども、地域の皆さんのご厚意によって議員にならせていただきました。そのときに不平は言いませんとは言いませんけれども、じっと我慢して会社と私を支援していただいた家内に本当に感謝申し上げます。ありがとうございました。

そこで最後に市長から、私はよう言えませんが、ねぎらいの言葉がありましたらお願いします。質問を終わります。

○議長 長 松原良道君の再々質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

## ○市長 市長の政治姿勢を問う

言葉がありませんけれども、思いますとやはり議員の奥様方は皆さん同じ境遇でありまして、その中で18年7か月でしょうか、本当に陰になって支えていただいた、今回は松原さんの奥様でございますが、改めましてご苦労さまでしたということと、まさに偉大であったとこういうことだと思っています。

異例であります。傍聴している方に私が言葉を述べるというのは異例であります。今回は本当にこうして大勢の皆さんがおいでいただいて……。向こうを見ると涙が出る。私がや

めるわけではないので私が泣いていてもどうしようもないのですけれども、万感の思いを込めてありがとうございました。

○松原良道君 お世話になりました。ありがとうございました。

[拍手]

○議 長 以上で、一般質問を終わります。

○議 長 本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。

○議 長 次の本会議はあす9月12日木曜日、午前9時30分から当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

[午後2時10分]